

開会の日 令和6年9月19日（木）
場所 協議会室

◆出席委員（13人）

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森端	要二朗
8番	井澤	浩史
9番	住田	清美
10番	前川	博憲
11番	野村	勝子
12番	籠山	恵美子
13番	高原	邦子
14番		

◆説明のために出席した者
の職氏名

市長	都	竹	淳也
副市長	藤	井	弘史
総務部長	谷	尻	之康
危機管理監	高	見	友也
総務課長	田	中	義進
人事課長	今	井	浩司
財政課長	上	畠	司慶
税務課長	竹	原	司宏
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉	川	慶也
税務課長補佐兼資産税係長	後	藤	宏之
総務課行政係長	廣	元	基
総務課管財係長		南	裕子
総務課情報システム係長		松	洋子
人事課人事給与係長		井	裕子
税務課資産税係長		田	勝
企画部長		中	一郎
総合政策課長		上	剛
総合政策課長補佐兼広報プロモーション係長		森	昭
総合政策課秘書室長		田	惠
総合政策課政策企画係長		横	介
ふるさと応援課ふるさと応援係長		山	緒
市民福祉部長		川	一
市民福祉部次長兼総合福祉課長		原	也
市民福祉部次長兼市民保健課長		竹	人
		林	
		野	
		村	
		都	
		竹	
		大	

市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟	本	智	樹
地域包括ケア課長	佐	藤	博	文
地域生活安心支援センター長兼基幹相談支援係長	青	木	陽	子
保健センター長	小	洞	尚	子
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	丸	亀	佳	祐
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中	垣	由	香
宮川診療所課長補佐兼河合診療所課長補佐	水	上	時	雄
地域包括ケア課長補佐兼地域包括支援センター係長	井	谷	直	裕
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清	水	浩	美
市民保健課長補佐兼市民係長	川	上	聰	子
市民保健課長補佐兼保険年金係長	板	屋	和	幸
地域包括ケア課介護保険係長	星	野	郁	歩
地域包括ケア課高齢支援係長	渡	邊	奈	絵
地域包括支援センター主任保健師	袖	原	緒	美
地域包括支援センター担当係長	室	田	直	子
会計管理者	渡	邊	康	智
河合振興事務所長	三	井	大	輔
河合振興事務所地域振興課長補佐兼基盤環境水道係長	岩	佐	貴	博
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	清	水	則	久
宮川振興事務所地域振興課産業振興係長	土	田	憲	司
宮川振興事務所地域振興課基盤環境水道係長	村	田		武
神岡振興事務所次長	岸	懸		則
神岡振興事務所市民振興課長	森	本		貴
神岡振興事務所次長兼建設農林課長	水	口		睦
消防長	堀	田		晃
消防本部総務課長	松	下	丈	二郎
			直	喜

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	畠	中	みなみ	

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 認定第1号 | 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第2号 | 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第3号 | 令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第4号 | 令和5年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第11号 | 令和5年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について |

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

おはようございます。ただいまより、決算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

〔決算特別委員長 高原邦子 着席〕

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

委員長に指名されました高原です。決算特別委員会は本当に大切な委員会であります。そして次年度の予算編成にも関わってくるものでございます。前向きで建設的な質疑を願っております。

引き続いて、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、副委員長は委員長において指名することに決定いたしました。それでは、副委員長には籠山恵美子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました籠山恵美子委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました籠山委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりでございます。

はじめに皆様にお願いいたします。まず、一般会計決算の説明につきましては、担当部局ごとに歳入歳出決算の説明を行います。その説明が全て終了した後に全体の審査を行います。特別会計、企業会計については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に決算全体についての当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。会議規則第116条の規定により「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」こととなっておりますのでよろしくお願いします。あくまで付託された議題に沿った質疑をお願いします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆付託案件審査

認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管の歳入歳出決算を議題といたします。順次説明を求

めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは一般会計の総括及び総務部所管の説明をさせていただきます。

最初に一般会計の総括につきましてご説明申し上げますので、付属資料01の令和5年度決算参考資料をお願いいたします。こちらの資料は普通会計の数値を用いております。普通会計とは、一般会計に情報施設特別会計、駐車場事業特別会計、給食費特別会計を加え、各会計間の相互重複部分を調整しており、一般会計決算書とは数値が異なりますのでご注意願います。

それでは3ページをお願いいたします。まず、決算の概要でございます。令和5年度の普通会計の決算は、過去に発行した地方債の償還が見込みどおりに減少し、見合いの普通交付税も減少しましたが、持続可能な財政運営の実現に向けた財政調整基金の保有高に係る運用方針を改め、基金再編による積立金及び繰入金が大幅に増加した影響から、歳入総額は前年度比9.8%増の259億9,199万円、歳出総額は同11.1%増の245億1,548万円となり、歳入歳出差引額は14億7,651万円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度比0.7%増の12億6,834万円となりました。

次に、4ページをお願いいたします。歳入の個別の説明となります。まず、歳入総額ですが、歳入総額は前年度比23億1,872万円増の259億9,199万円となりました。これは基金再編を行い、繰入額が増加したことが主な要因となります。なお、歳入総額のうち、市税や普通交付税をはじめとする経常一般財源、これは一般財源のうち毎年経常的に収入されるお金でございますが、こちらのほうは、ほぼ前年同額の108億6,143万円となっております。

その下、地方交付税ですが、上から3行目、普通交付税額は62億7,513万円で前年度比1億8,525万円の減少、特別交付税は10億1,589万円で前年度比2,122万円の増加となりました。普通交付税の減少については、国の補正予算による再算定が実施されたことにより、臨時経済対策費が上乗せされた一方、合併特例債などの公債費の減により交付税措置額が減少したことが主な要因となっております。特別交付税の増加につきましては、個人番号カードの多目的利用に係る措置額が皆減となった一方、物価や人件費の高騰に起因する除排雪経費の増加に伴い措置額が増えたことが主な要因となります。

5ページをお願いいたします。上段にあります、国庫支出金・県支出金でございますが、国庫支出金は18億5,834万円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加があった一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の減少や、新型コロナセーフティネット交付金の減少により、前年度比9.5%減となる1億9,395万円の減少となりました。県支出金は11億155万円で、道路整備交付金の減少や新型コロナウイルスワクチン接種に対する補助金の減少などにより、前年度比5.4%減の6,265万円減少となりました。

次に、その下の繰入金でございますが、繰入金は54億8,384万円で、前年度比34億4,370万円の増加となりました。これは基金再編を行ったためのものでございます。

次に、その下の寄附金でございます。寄附金総額は21億1,398万円で、前年度比5,911万円の増

加となりました。そのうち、がんばれふるさと応援寄附金は、前年度比1億3,329万円の増加となる20億2,948万円となりました。一方、まち・ひと・しごと創生寄附金では、大口寄附がなかったことから7,645万円と前年度比7,655万円の減になりました。

次に、その下の市債です。臨時財政対策債が前年度比5,895万円減の4,966万円と縮小されたことに加え、合併特例債が令和4年度で発行可能額に達したことなどから、市債全体では1億1,465万円減の9億1,660万円となりました。

6ページをお願いいたします。ここからは市税の説明となります。まず、上段の個人市民税ですが、個人市民税は10億6,462万円、こちらは現年度分でございますが、前年度に比べ微増となりました。給与所得者1人当たりの所得割額は増加傾向にあり、これは最低賃金の引き上げなどが影響しているものと考えております。

その下、法人市民税でございます。法人市民税は1億7,018万円、こちらも現年度分でございますが、前年度比8,970万円の減少となりました。令和5年度は大手企業の予定納税取り止め等により減収となったものでございます。

7ページをお願いいたします。上段の固定資産税でございます。固定資産税は20億9,364万円で、前年度比863万円の減少となりました。土地に対する固定資産税は704万円減少となる一方で、家屋に対する固定資産税は662万円増加しました。また、全体のおよそ半分を占める償却資産は846万円の減収となりました。

その下、その他の市税でございます。軽自動車税の種別割は9,295万円で、前年度比211万円の増加となりました。次に、市たばこ税は1億5,979万円で、前年度より微増となりました。次に、入湯税は1,595万円で、前年度より133万円の増加となりました。

次ページをお願いいたします。こちらのほうは収納率となります。令和5年度の市税収納率は、現年度分が99.73%、滞納繰越分が15.84%、全体では前年度比0.30ポイント増の99.06%となり、依然として高い水準を維持しておるところでございます。

9ページをお願いします。ここからは歳出となります。まず、歳出総額でございます。歳出総額は前年度比24億4,657万円増の245億1,548万円となり、昨年度から大幅な増となりました。主な要因は財政調整基金の大幅な積み替え等により、積立金全体では昨年度比29億1,003万円増加したことによるものです。

次に下段にあります性質別分類のうち、義務的経費でございます。人件費は32億1,156万円で、前年度比2,710万円の増となりました。人事院勧告に伴う職員人件費の改定が主な要因となっております。次に扶助費でございます。前年度比2億5,409万円増の21億1,583万円となりました。次に交際費でございますが、前年度比4億8,875万円減の20億1,311万円となりました。計画どおり借入残高が減少してきている状況でございます。

10ページをお願いいたします。同じく性質別分類のうち、投資的経費でございます。投資的経費全体では、前年度比2,258万円増の27億6,855万円となりました。普通建設事業費のうち、補助事業では1億2,101万円減の8億914万円となり、単独事業では前年度比1億4,818万円増の18億3,675万円となりました。また、災害復旧事業費では、前年度比1,625万円減少しました。その下、その他一般行政経費でございます。物件費は前年度比1億5,948万円増の33億7,977万円となりました。次に維持補修費では、除雪費が前年度比1億4,600万円増の5億4,348万円となり、降雪量

や除雪出動回数は平年並みでございましたが、近年の物価高騰や人件費の上昇が増加の主な要因となっているところでございます。次に繰出金は、全体で2,961万円増の22億1,388万円となりました。

次に、13ページをお願いいたします。基金の説明となります。中ほどの若干上ですが、令和5年度に財政調整基金の保有高を現行の約60億円から約30億円とする運用方針に改めたことで、特定目的基金が大幅に増額しました。そのため特定目的基金全体では14億7,914万円を取り崩した一方、財政調整基金からの積み替え及び今後の事業展開を見据え、清掃施設整備事業基金に16億81万円、公共施設管理基金に11億8,213万円、新たに創設した企業立地の促進に要する経費に充てるための企業立地促進基金に5億円の積み立てを行った結果、特定目的基金全体では30億8,372万円増の115億1,686万円となりました。一方、積み替えした財政調整基金では32億7,764万円減となり、積立基金総額では1億9,379万円減の147億4,559万円となりました。

次に、15ページをお願いいたします。市債の説明となります。令和5年度末の市債残高は前年度から10億7,312万円減少し、107億7,125万円となりました。市債残高は平成24年度をピークに11年連続で減少しており、今後も大きな借金をしないことでプライマリーバランスの黒字を堅持し、将来負担の軽減を図る方針としておるところでございます。

次に、17ページをお願いいたします。主な財政指標のうち、経常収支比率につきましてご説明申し上げます。令和5年度の比率は92.7%と、前年度より0.3%好転したところでございます。これは歳入の減に対しまして、歳出の減が大きかったことが今回の好転につながっているものと考えております。以上で普通会計における全体説明を終了させていただきます。

次に、各種財政指標につきまして、財政課長のほうからご説明申し上げます。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□財政課長（上畠浩司）

同じ資料の18ページをご覧ください。財政健全化判断比率でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で、第3条に監査委員の審査に付し議会に報告することということが定められておりますのでご報告申し上げます。

この指標につきましては4つありますて、1つ目が実質赤字比率、2つ目が連結実質赤字比率、3つ目が実質公債費比率、4つ目が将来負担比率ということになっております。

令和5年度の決算におきましては、この1つ目の実質赤字比率、2つ目の連結実質赤字比率につきましては全会計黒字でございますので、該当なしということで「-」表示になります。指標の3つ目、実質公債費比率につきましては、標準財政規模に対して地方債などの負担がどれくらいあるかというのを3か年平均で示した表でございますが、令和5年度につきましては12.2%ということで、昨年度より1.1ポイント好転したというような結果になりました。4つ目の将来負担比率につきましては、標準財政規模に対しまして普通会計が将来負担すべき実質の負債の割合を示す指標でございます。飛騨市におきましては借金などの総額よりも貯金のほうが上回っておりますので、こちらも該当なしということで「-」表示になります。なお、計算の結果では、昨年よりもさらに好転しまして、マイナス100.5%というような結果になりました。3つ目の実質公債費比率につきましては、イエローカードと言われる早期健全化基準、レッドカードと言われる財

政再生基準にはかなり大きく下回っておりますので、起債の借り入れ等には問題がないものでございます。

私からは以上でございます。

● 委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□ 総務部長（谷尻孝之）

それでは、総務部関連の説明をさせていただきます。付属資料02の令和5年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書をご覧いただきたいと思います。本資料につきましては、部、課、係ごとに主要施策の概要と評価、課題及びその対応策につきましてまとめているものとなります。また、総務部につきましては大変ボリュームがあります。各課代表的な事業のみご説明申し上げます。なお、説明のなかった事業につきましては、質疑の中で説明を併せて答弁させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に6ページをお願いいたします。危機管理課の主要施策になります。2、防災備蓄品整備事業でございます。能登半島地震によりまして浮き彫りになったトイレ問題に対応するため、水道課が整備しますマンホールトイレシステムが市内10か所に整備されたことから、そこに設置するマンホールトイレ11基を整備しまして、全予定数23基の整備を完了しました。今後は総合防災訓練等を通じて、マンホールトイレの開設訓練を実施するなど、ソフト面での推進を展開していくところでございます。

次に、8ページをお願いします。5、防災行政無線デジタル化事業でございます。同設備の整備に向け、学識経験者、市民各種団体、行政により構成します「飛騨市防災行政無線デジタル化実施設計検討委員会」を開催しまして、事業発注に向けた実施設計を行ったところでございます。なお、本工事は令和6年6月に発注し、令和7年度末を完成予定しております。令和8年度からの本格稼働を目指しております。今後は戸別受信機の配布を令和7年度に行うことから、希望世帯に漏れなく配備するよう、区長会をはじめ十分な広報及び説明に努めるところでございます。

次に、12ページをお願いいたします。ここからは総務課になります。こちらは、現在の人事課も含めますのでお願いいたします。6、市営バス等運行事業でございます。名古屋大学大学院環境学研究科との連携・協力協定のもと、河合・宮川地区における公共交通網の再編計画策定などを実施しました。また、神岡地区の公共交通再編後のバス利用者数でございますが、前年度比105.4%と増加し、市全体でも106.1%と2年連続で利用者が増加する結果となりました。これらは公共交通網の再編に加え、ワークショップや意見交換会、各セミナーの開催により、市民の意識啓発に努めた効果であると評価しているところでございます。なお、今年度古川地区を重点地区として、住民懇談会などで地域ニーズを把握し、路線の見直しを実施するとともに、利用促進事業では濃飛バスと調整を行い、購入した定期券区分に応じて全てのバス路線で利用できるよう、市発行のバス定期券と濃飛バス発行の定期券制度を4月1日より統一化し、利便性の向上を図っているところでございます。

次に、19ページまでお願いします。4、人材確保事業でございます。令和5年度の職員採用から学科による一次試験は取り止め、適性を主体とした「S P I 3」を本格導入することで、面接に重点を置いた採用試験としました。PR面では「ドS」をキャッチフレーズにアピールした結

果、エントリーシートの志望動機にも多々記載が見られるなど、応募者に響いていると感じているところでございます。また、インターンシップにつきましては、具体的な業務を10個のプログラムにまとめ募集したところ、全国から66名の応募があり、こちらも手応えを感じているところでございます。また、休学中の大学生等を会計年度任用職員として採用する長期インターンシップでは1名を採用し、より実践的に市の魅力や職場、職員の雰囲気、業務への理解を深めていただき、人材確保に努めているところでございます。

次に、22ページをお願いいたします。3、業務系ネットワークのフリーアドレス化でございます。こちらのほうは、オンライン会議の増加、ペーパーレス会議の促進のため、本庁舎、西庁舎、ハートピア古川の業務系ネットワークを今までの有線LANから無線接続に全て変更しました。これに伴いまして、端末認証方式を証明書方式及び暗号化を図りましてセキュリティーの強化も行っております。今後は有線LAN配線については随時撤去し、メンテナンス用の最低限必要なものとするとともに、さらなる文書のデジタル化を推進し、執務エリアのフリーアドレス化を目指すところでございます。

次に、23ページをお願いいたします。4、市役所窓口へのキャッシュレス決済の導入でございます。市民保健課窓口にPOSレジを導入し、これまでの3種類から17種類に電子決済及びクレジット決済の種類を拡充しました。なお、導入に当たっては、市職員でつくるプロジェクトチームにより、書かない窓口の体験調査を実施し、POSレジの配置場所や職員の行動パターンなどをシミュレーションした上で決定しました。今後はキャッシュレス決済の利用状況を注視するとともに、季節や年間イベントに合わせた来庁者数の統計を取ることでさらなる業務効率化を推進するところでございます。

次に、24ページをお願いします。財政課となります。令和5年度では、公費での負担が最終となる新型コロナウイルスワクチン接種事業に加え、原油価格・物価高騰の影響に対して効果的な施策を実現するほか、低所得世帯や子育て世帯を対象にしました国給付金を迅速に支給するため、専決4回を含む計9回の補正を行いました。

27ページをお願いいたします。2、積立基金の再編でございます。これまでの財政調整基金の保有高に対する考え方、大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合、初期対応に必要な金額としてきたところでございます。一方、国は地方の基金残高が大き過ぎるといった考え方がありまして、審議会からも同様のご指摘がありました。こうした中、県市町村課主催の会議におきまして、「財政調整基金の保有高について対外的に説明できるようにしておくこと。」、「必要があれば積み替えを行うことが望ましい。」との助言を受けまして、基金保有高に係る運用方針を改めて大幅な基金再編を行いました。なお、今後の保有高の基準でございますが、標準財政規模の20%相当額である約22億円は不測の事態に対処できるよう堅持し、これに過去5年間の同基金の取り崩し実績額、約8億円を合わせた額、おおむね30億円から33億円を目安とするところでございます。そこで地方財政法で決算剰余金の2分の1は積み立てをする必要があるため、基金が増えすぎないよう、当初予算においてあらかじめ取り崩すよう予算措置をしておき、30億円の程度をキープするものでございます。

次にその下、3、予備費の充用でございます。こちらのほうは地方自治法217条の規定に基づき、昨年度は26件、1億5,829万7,000円の予備費充用を行いました。

次に、29ページをお願いいたします。資料では管財課の表記となっておりますが、現在では総務課の管財係のものでございます。1、普通財産（土地・建物）の売却による収入確保では、記載の3件につきまして公売等によって売却し、収入の確保に努めました。

その下、2、不要物品の売却による収入確保では、次ページにも及びますが、記載の6件につきまして売却したところでございます。

その下、3、電子契約の導入による事務効率化では、契約に係る事務の効率化を図るため、昨年の10月から工事等に関する契約の一部に電子契約を導入しまして、事務の効率化を進めたところでございます。実績は以下に記載のとおりでございますが、87件中56件で導入され、初年度としては期待を上回る利用となったところでございます。電子契約の導入によりまして、市では用紙代などの節約と事務の軽減につながりますし、受注者側では市役所への来訪が不要となり、かつ、印紙税が不要となったことで事務手間や経費の節減等につながったところでございます。

以降、②施設管理係につきましては基盤整備部のほうで説明させていただきます。

次に、37ページをお願いいたします。税務課となります。課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図るため特別徴収の推進や口座振替の促進、差し押さえ等を行っているところでございます。また、納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、コンビニ収納に加え電子マネーの導入、加えて令和5年度からは固定資産税及び軽自動車税についてQRコードによる納税を追加し、金融機関との事務連絡につきましても利便性を図ったところでございます。

以上、総務部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

会計事務局の取り組みについて説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の302ページをお開きください。会計事務局では市の会計事務を統括し、毎月3回の定期支払日及び随時の窓口払いを通じて、市民の生活や事業運営に支障を来さぬよう、公正かつ迅速な支払い等事務処理の遂行に努めました。また、昨年10月からの指定金融機関交代に伴う様々な手続きや、令和6年度から発生する公金窓口収納手数料、公金振込手数料について、関係金融機関等と協議・調整を行い、円滑に移行や事前準備を進めることができました。また、公金の管理及び運用につきましては、先々の收支予測に基づき小まめに資金計画を見直し、資金の流動性を確保しつつ、一時的な余裕資金については定期預金運用により少額ながら収益確保に努めました。

結果として、このページの中央以下に示しておりますけども、基金及び歳計外現金を合わせた運用収入総額は3,515万円で、年間を通じた運用利回りは0.186%と、前年度を0.012ポイント上回りました。

取り組みに関する評価としまして、資金の管理・運用について、属人化することなく、飛騨市という組織として先々まで見通して計画的かつ継続性を持って進めることを目的として、府内関係幹部職員による飛騨市資金管理・運用方針検討会議を設置し、市の資金運用の現状や金融市场の動向等について知識習得や情報共有をするとともに、次年度以降の運用方針について検討を行いました。このことにより、現在の資金運用状況における課題、いわゆる短期集中的投資による

運用資金の硬直化について共通認識が図られ、今後の中期的な運用方針を定めることができました。ちなみに、昨年後半から金利が上昇局面にあることから、直近6月末時点の積立基金総額、約156億円の約3分の1に当たる55億円を運用する債券の時価総額、いわゆる評価額が約45億円となっており、10億円ほどの含み損を抱える状況となっております。

会計事務局では、今後も行政運営上の資金需要を的確に把握しながら、元本の安全性を最優先に、確実かつ有利な資金運用に取り組んでまいります。また、資金運用方針については社会情勢や金融市場の動向を注視するとともに、市の事業計画や財政状況の推移も踏まえ、必要に応じて見直しを図ってまいりたいと考えております。

資料の歳入歳出決算書をご覧いただけますでしょうか。事項別明細書の100ページになります。収入における財産運用収入でございますけども、そのうち02利子及び配当金総額3,237万9,000円のうち、積立基金からの発生利子は3,189万3,000円、運用基金からの発生利子が24万4,000円、保有株式の配当が24万3,000円となっております。

続いて128ページをお願いいたします。今度は歳出でございます。会計管理費における委託料でございますけども、令和5年度から新たに指定金融機関業務委託料が発生しております。こちらにつきましては、公金収納等業務に係る経費負担見直しに伴い、市役所派出業務に係る経費の一部を昨年10月の指定金融機関交代時から負担し始めたものでございます。また、その下、24積立金でございますけども、積立金のうち積立基金からの発生利子の積み立てが3,189万3,000円で、そのほかにつきましては、先ほど総務部長のほうから説明がございましたように前年度繰越金の一部積み立てや基金再編によるもの、あるいは政策的な積み立てによるものでございます。ここで不用額が約1,800万円ございますけども、こちらにつきましては額確定が遅くなるふるさと納税分の積み立てに必要な予算を多めに確保していたために生じたものでございます。なお、積立基金における基金の再編を含む増減内訳は、この決算書の415ページ、416ページに記載しております。ふるさと納税の額の確定精算に伴い、出納整理期間中にふるさと創生事業基金など4,300万円余りの積み立てを行っております。

また、運用基金の増減内訳につきましては、最後、417ページに記載しております。医療・福祉体制整備基金や育英基金において所要の要件を満たして償還免除になった額が680万円ございます。

以上で会計事務局の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（岡田浩和）

議会事務局、監査事務局について説明させていただきます。資料は主要施策の成果に関する説明書の297ページをご覧ください。

まず初めに議会事務局からですが、総括事項としまして令和4年12月に議会活動の基本方針を「市民と共に多様性を反映できる議会」というふうに定めていただきまして、1つ目に、市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる取組み、2つ目に、市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み、3つ目に、市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組みとし、議会基本条例に基づく活動に取り組んでいただきました。

項目としましては5つございます。まず施策の概要としまして、1、議会会議の開催ということになりますが、内容については記載の表のとおりとなりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、298ページをお願いいたします。2、市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる取組みということでございます。令和4年度の市民との意見交換会で寄せられた周知方法ですか、運営方法、広報方法の見直しの意見を確認し、その対応を講じながら市内18会場で意見交換会を開催していただきました。地域からの意見がどのように市政へ反映されているのか、その状況を報告していただきました。参加者は全体として127人ということでした。オンライン会場を初めて開催しましたが、残念ながら参加者はなかったという状況でございました。そして下の表の中にございますが、意見交換会の意見等を取りまとめまして10月18日に市のほうへ要望書を提出させていただいております。

続きまして、3、市が執行する政策や事業を監視・評価する取組みというところです。常任委員会の活動としまして、各部局の主要事業ですか市民に影響を及ぼしやすい事業に対して計画的な所管事務調査を進め、管外視察に結びつけて課題抽出に取り組んでいただきました。所管事務調査、委員派遣、管外視察について報告書をまとめて、本会議での報告とホームページでの公表を実施していただきました。内容については、次の299ページのとおりでございますのでよろしくお願ひいたします。

4、市民に開かれた分かりやすい議会運営の取組みでございます。議会改革特別委員会を設置していただきまして、本会議場における改修案をまとめて市のほうへ要望書を提出いただきました。要望内容としましては、多様性を基本としまして本会議のバリアフリー化を中心にまとめ上げたものでございます。これにつきましては、今後の議会運営のためにもとても有効であったというふうに思っております。次に、議会だよりに対する広報モニターからの意見ということですが、71.3%の回答が得られました。「毎回・ときどき読む」が78%、「読みやすい・適当である」が76%、「分かりやすい・適当である」が81%、「見やすい・適当である」が79%ということで、ある程度の評価が得られたということでございます。また、議会見学が小学生の授業の一環として行われておりますが、今後も主権者教育につなげていく取り組みとして継続していくということでございます。内容につきましては記載のとおりでございます。

300ページをお願いいたします。5、政務活動費交付金の交付ということで、飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の政務活動に対する費用に対し1人当たり年間12万円を上限に政務活動費交付金を交付させていただいております。実績は記載のとおりでございます。

続きまして、監査委員事務局でございます。総括事項としましては、全国都市監査基準及び飛騨市監査基準に基づき、年間計画に沿って監査を実施いたしました。

施策の概要です。1、監査委員による監査等の実施ということで、検査としましては、例月現金出納検査を実施し、毎月の歳入歳出伝票を検査することをしております。監査としましては、工事監査と定期監査というものを実施し、さらに財政援助団体等に対する監査としまして山之村牧場株式会社を監査しております。審査としましては、決算審査のほうをしております。最終行になりますが、検査・監査・審査のいずれにつきましても適正に処理されていることを確認しております。

以上でございます。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防本部所管の決算について説明します。主要施策の成果に関する説明書、340ページをお願いします。

消防の任務は、その施設・人員を活用して国民の生命身体財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを行なうことを任務とします。具体的には、火災や救急、救助の災害への対応及び予防業務、また、それらに対応するため、職員の訓練や研修など人材育成を図り住民サービスに努めました。

表をご覧ください。令和5年度の火災・救助・救急件数をそれぞれ横に種別、縦に署別にしております。火災件数は8件で、例年5件から10件発生しており、例年どおりの件数です。昨年の大きな火災として、12月に神岡町の住宅密集地で4棟が罹災する建物火災がありました。救助件数19件もほぼ例年どおりの数字です。救急件数は1,291件と、令和4年に続き2年連続で過去最高件数となりました。救急の種別ごとに見ますと、急病が720件で約55%、一般負傷が277件で21%、次いで転院搬送が178件で14%となっております。

その下の表、ページをまたいでおり見にくくて申し訳ありませんが、過去10年間と比較して説明させていただきます。なお、こちらの表は年度ではなく年単位の統計を引用しておりますのでお願いします。平成26年から令和5年まで、過去10年間の平均した年間救急出動件数は1,090件ですが、令和4年は1,204件、令和5年は1,269件と大きく増加しております。増加の要因としまして急病等転院搬送が増えています。

その下の表ですが、その他出動について説明します。救急支援出動ですが、通常、救急出動は職員3名で出動しますが、患者が重篤な場合、あるいは搬送が困難な場合など、4名や5名で対応する場合に支援出動するものです。確認出動ですが、例えば119番が鳴ったけどすぐに切られて、現場は分かるんですが応答がないとか、そういう場合に確認出動をするものです。

総括としまして、こういった火災や救急、救助、各種災害に対応するため、消防資機材の維持管理と、特に人材育成などソフト面の体制強化に努めました。詳細は記載のとおりです。

以上、簡単ですが決算の総括として説明させていただきました。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の令和5年度決算に関わる主要施策の成果に関する説明書の20ページ、採用の件です。よく市長から人員不足という話を聞くんですが、公務員というと我々の時代は憧れの的だったんですけど、今ずっと採用ができないということで、そもそも根本的な問題として何が敬遠されているのか、もし分かれば教えてください。

△市長（都竹淳也）

敬遠されているというよりも、給与の差というのは1つあると思います。全般的にそうなんですが、バブル期以降を見ても世の中の景気がよくなったり、そして景気がよくなるときというのは大体給与水準が上がったりするんですけど、そういうときになると公務員というの

気が落ちるんです。今の場合は景気どうこうではなくて、全体的な人手不足で人件費が上がってくる局面なので、どうしても公務員よりも民間企業へ流れるほうが多くなる。特に都市部の民間企業への流れが圧倒的に多くなるというのは、全国的なトレンドだということが1つあります。

それから、やっぱり公務員、これは国家公務員が最近新聞報道とかでもたくさん出ていますけど、公務員そのものの評価というのが、かつてのようになりたい職業ではなくなっている。それは公務員バッシングというものが非常に強くあるし、全国的に役所というのは基本的には100%で当たり前、ちょっとでもミスがあると叩かれるというふうになっています。やっぱり自分の会社の責任であればいいところを、不要にバッシングがあるというようなことで敬遠されている。ここは国家公務員についてよく言われますけど、多分地方についても同じだろうというふうに思われる。

それからもう1つ飛騨市役所についての問題でいくと、地元にいる若い人の数、これは飛騨市ののみならず地方全般に言えることですが、その数が少なくなっていますから、地元採用者で地元市役所等に就職するという人が明らかに少なくなっている。恐らくこれが全体的な市役所の人手不足の原因であろうと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今飛騨市役所の採用は新卒の採用と中途採用があると思うんですが、そういったバランスは考えられて採用されているんですか。

□人事課長（今井進）

もちろん将来的なことを考えると年齢バランスというのは重要かと思うんですけども、それ以上に今は人の確保というのも大切と思っております。当然、そういった面接等を行う場合には年齢バランスも考えて採用をしていっている次第でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

普通の民間企業ですと、神岡町ですと富山県のほうから採用したりということがあるんですが、飛騨市役所は通勤ができる範囲ならそういうたった採用は可能なのでしょうか。

□人事課長（今井進）

富山県から通っていらっしゃる方も実際おりますし、特段そこは問題ないと思っております。

○委員（住田清美）

主要施策の成果に関する説明書の18ページで、今上ヶ吹議員から職員の採用について質問がありまして、なかなか新しい方がいらっしゃらない、厳しいということの中で、今いらっしゃる職員の健康管理のことにつきましてお尋ねしたいと思います。人は増えない、業務は増えていく、1人当たりの業務量が増えていく、結局時間外でしていかなければならないような状態に陥っているのではないかと心配するところです。令和4年度と比べると、令和5年度は時間外の短縮もできたとは書いてありますが、一番下のところに「月100時間を超える時間外勤務を行った職員等に対しては、産業医面談等による職員の健康管理を実施した。」と書いてあるんですが、実際にこういう方はいらっしゃるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□人事課長（今井進）

令和5年度においても数名でございますけども、いるのが現状です。

○委員（住田清美）

月100時間って大変なことだと思うんですが、産業医と面談をして指導があったとか、本人から健康的・精神的につらいよという申し入れがあったのか、その辺はいかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□人事課人事給与係長（田中裕子）

本人からの申し入れは特にありませんが、産業医からは面談の後に面談した結果のものが届きまして、そちらのほうには「ちょっと疲れが見えるので、配慮をするように。」というようなこととかが記載がされていることはありますので、その辺については所属長へ話をして、残業がないようにという配慮をしていただくようにお願いをしております。

○委員（住田清美）

忙しい時期もあると思いますし、忙しい部署もあると思うんですけど、やっぱり1人の方に負担が偏っていくというのは問題かと思いますので、今後こういう部署の平均化というか、偏らないような人事異動というのは配慮するのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

実は時間外が極端に多い人はパターンがあって、まず部署の問題というのも一部あるんです。イベントの多いところはやっぱりどうしても多くなりがちなんですね。そういうところは、例えば観光協会とかの外の団体と上手に割り振りができるかということをどうしても考えていかなければいけないと、週末行事で出たときの代休の取り方を配慮していく必要がある。まず構造的な問題としてそれが1つあります。

それともう1つは、どこに異動させても時間外が多い人がいるんです。それは多分個人の働き方の問題になってきます。これをどう評価するのかというの非常に難しくて、実は人事異動のときにも考慮するんです。もちろん職員のタイプもいろいろ違うものですから、それに合わせてなるべく時間外が多くならないようなところに配置をするという配慮をすることが現実に今まであります。それでうまくいくケースもあるんですけど、本当は仕事が少ないはずなんだけども時間外がやっぱり多いという現象が起こると、これはなかなか難しいこともあります。個別に見ていくと意外と難しい問題です。ただ、個別の職員については大体分かりますから個別に対処しつつ、先ほどの構造的なところ、あるいは市役所全体のところで何とか全体の縮減を図っていくという方針で、両面作戦でいっているということでご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

決算参考資料の6ページ、市税の件です。個人市民税というのは、人口減少によって増えるということはこれからもないと。当然減ってくだけだという感じですよね、人口がアップすればいいんですけども。問題は法人市民税です。この資料によりますと、令和4年は2億6,000万円だったものが、令和5年は1億7,000万円で約35%の減。要するに年間で9,000万円の税収減となって

います。最大の要因は、先ほど売り上げ不振ということを話されたようですが、私は売り上げ不振だけではなくて、原料高の高騰などで収支バランスが崩れて悪化してきているのではないかと思うんです。その辺はどのような分析をされているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

令和5年度の法人市民税につきましては先ほどもちょっとご説明させていただいたんですけども、売り上げではなくて、一定の納税額になりますと予定納税という制度がありまして、その予定納税という制度は一応基準額が決められているんですけども、今回の場合、その予定納税額につきましては一括ということでその部分の予定納税がなくなりましたので、その分で落ちたというようなことでございます。

○委員（野村勝憲）

今年度はそれはないということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

あまり細かいことは個別のものが分かってしまいますので言えないんですけども、本社とか大きい会社のグループ会社みたいなところになると、一括してやるとか、分割してやるとか、いろいろな税の取り方がありまして、今回そういった意味で本社との関係でこういったことがあったと伺っております。今年度、それがこっち側に来るのかどうかということは不透明なところでございます。いずれにしても、また半期である程度見えてくる部分があるかなということは思っております。

○委員（野村勝憲）

令和元年はもっと落ちているんですけども、これはコロナ禍になって、コロナ不況が影響していると思うんです。そうしますと、先々を見た場合、例えばここ2年、3年、4年はある程度キープしているわけですが、今後このような数字に近づけられるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

市内の企業そのものが、御存じのとおりメーカーではないわけです。どちらかというと上にしつかりした会社があつて、その原材料を作るであるとかそういったことがあるので、市場の動きによって大きく影響するという感じでもない部分もあります。

一方で、御存じのとおり大きな企業は限られておりますので、そういった中で、当然売り上げということもあるかと思いますけど、お聞きしますと、為替であるとか原材料の輸入とか輸出の関係のほうが大きいというような話も伺っております。

○委員（野村勝憲）

この表で見ますと、令和2年から令和4年は10社だけで1億4,000万円台になっているわけですね。私は、この飛騨市の企業というのは自社ブランドのメーカーは少ないと思うんです。む

しろ原材料を提供するとか、例えば薬だって大正製薬株式会社とか武田薬品工業株式会社とかに納めている、そういうところからの受注というものが影響していると思うんです。ブランドをここで売り出していくというもの、まずメーカーとして少ない。例えば味噌煎餅とかは別だけども、そうじやなくて従業員を多く抱えているところは、大変失礼な言い方ですけども下請けのようないろいろあるわけです。そういうところは親会社と営業、あるいは仕入先と営業すると思うんです。そういうところはどのよう見解をお持ちですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

私どもは税務課ですので、どちらかというと売り上げの結果がうちのほうに反映するという立場のところにあります。基本的には商工系になろうかと思います。以前、私も商工課のほうに若干おりましたけども、そのときに市長をはじめ親会社のほうへ年間に何回かご挨拶に伺ったり、そういうことでコンセンサスを取りながら、まずは当然売り上げもですけど、雇用の安定であるとかを含めて、常に親会社、またはそれに関連する会社とかについてしっかりコミュニケーションを取っていくということは続いていると思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中田利昭）

付属資料02、27ページですけども、予備費の充当でサーバー室冷却用エアコン修理、これ結構長くかかっていると思うんですけど、サーバー室というのはこの市役所内にあるのでしょうか。

□財政課長（上畠浩司）

この予備費を利用して修繕したこのサーバーというのは本庁舎の2階に情報システム係という部屋があるんですけど、その隣にサーバー室があって、そこのエアコンが壊れたというものです。

○委員（中田利昭）

今からまだまだサーバーの需要は高まると思うんですけど、例えば2階の部屋でもうちょっといいサーバー室を造るとか、そういう予定もないということですね。

□総務課長（田中義也）

現在のところ、特にサーバー室を増幅とか整備をする計画はございません。

○委員（中田利昭）

勉強不足で大変申し訳ないんですけども、サーバー室の中はサーバー室用の仕様にしてあるということですか。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

サーバー室については単独の空調機器になっておりまして、庁舎のほうが仮に停電したとしても、単独の発動発電機で動いて切れるようなことがないようになっております。

○委員（中田利昭）

部屋の断熱とかそういうこともちゃんとあるということですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

おっしゃられるとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02の6ページ、防災備蓄品整備事業ですけども、5年たって食品の期限が切れるということで更新されていっているんですが、備蓄食料については市として管理する部分と各地元の行政区、自治会に預ける分とありますが、市街地ですと公民館がないということで預かれないとすることもあります。これは前に伺ったこともあるんですけども、そのときには各町内に任せて、各家庭で管理していただいてもいいというような話もあるんですが、実際に持つていけない場合というのは、市のほうで預かっておくとかそういう対応はされているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

古川町市街地の行政区で保管できないところは幾つかあります。そこにつきましては総合会館、古川小学校、古川西小学校、古川中学校等でその分を保管するということをしております。

○委員（前川文博）

たしかハートピア古川の倉庫を見せてもらったときに、あそこの中にその区の名前が書いてあるものがあったのでそれを見たんですけども、今古川町の話が出たんですが、神岡町の市街地にはどこかで預かるという案内はされていますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

神岡町では振興事務所のほうに一部入っております。ただ、船津地区につきましては備蓄するところがないということで大部分は神岡小学校のほうに積んでいますが、一部、行政区で管理できないものについてはコンテナ等が必要かどうかという検討をしております。

○委員（前川文博）

前も船津のことで神岡小学校にコンテナを設置してということを伺ったときに、もう配つていよいよということまであったんですが、今後は状況を見て、船津に限らずほかのところでも置けない部分があれば避難所の近くなり、市のほうで設置場所を置いていくという認識でよろしいんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

その保管場所をどこにするか、どんな形態にするかにつきましては、振興事務所、各区長等と話してどんな形にするかというのは今検討しております。同様のことを河合地区でも検討してお

りまして、今後どんな形でやるかという話を進めていくようにしております。

○委員（井端浩二）

付属資料02の5ページから6ページですが、防災リーダー養成講座をやりましたけども、43名が防災士資格試験に合格したと書いてあります。従業員20名以上の会社にも案内をしたと書いてありますが、どのくらいの人数がその会社で参加されたのか。今後、学校の先生たちにも必要じゃないかと思いますし、あるいは大きな介護施設でも防災リーダーが必要ではないかと思うんですが、それについて今後どういう考えがあるか確認をさせていただきたいと思います。

□危機管理監（高見友康）

まず20名以上の全企業に対して案内というのは、パンフレットのようなものを配布いたしました。企業の参加実績につきましては大体2～3名ぐらいというのがボーダーです。波がありますので平均値までは取っておりませんが、大体の感触として2～3名です。また、介護施設等のご指摘がありましたが、介護関係の方、あるいはケアマネージャーの方の受験も非常に多くなっております。そのほか学校の先生、あるいは中学生、高校生、一番年齢の若い方で小学生が受けられました。このようにとにかく幅広い年齢層、いろいろな業種・業態のところに話を持ちかけてPRをしております。また、区長会におきましても説明をしておりまして、最低でも各自主防災組織各区男女1名ずつの2名の防災士を養成したいという目標を持って進めております。

○委員（井端浩二）

今後もこういった活動は必要だと思いますし、会社にも大小いろいろありますて、人数が多い100名、200名の会社はもっと防災リーダーが必要になると思います。そういった会社の中で避難訓練等はやっているとは思いますが、今後、大きい会社とどう連携していくのか確認をさせてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今委員ご指摘のとおり、大きな会社になりますと防災計画を作成し、防災訓練をやることは法令で義務づけられておりますので、この企業に対してPRをしていくということは強化しております。ただし、今申し上げました防災訓練とか計画の作成が必ずしも防災士の資格がなくても可能ですので、そういう意味で、できたら専門性を深めていただくようにという案内等はしております。今後も強化する予定であります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

決算参考資料の13ページ、基金について伺いたいと思います。今年度は基金を大幅に切り換えて特定目的基金のほうに積み増したということはこれでよく分かりますが、この特定目的基金を令和5年度に割り振ってみて、これは入れすぎだなとか、もうちょっとこっちに入れるべきだったかなとか、そういう総括はありますか。

□財政課長（上畠浩司）

基金につきましては、今回の再編で公共施設管理基金、それから清掃施設整備事業基金のほう

に大幅に積み増しをさせていただきました。この清掃施設整備事業基金というのは御存じのとおりごみ処理場ですとか、そういったどうしても市民生活に必要な大規模な施設でありまして、これはメンテナンスでも毎年非常に多額の予算が必要になるものです。今後もさらに改修とかを踏まえますとこの基金についてはどれだけでもほしいということで、大きく積み立てをさせてもらったものなんですかけれども、この基金について残額としてはまだまだほしいというのが率直なところです。

それともう1つ、公共施設管理基金です。これは市が所有するあらゆる施設の維持管理コストに充てるものなんですかけれども、これも幾らあっても足らないという基金ですので、これはまだまだ本来であれば基金としては保有したいという思いが強いものでございます。

なお、今現在基金の残高としまして突出しておりますのがこの表でも分かりますけれども、合併基金が今12億円ということで大きな金額があります。この合併基金については合併したときに積み立てをしまして、合併に資するあらゆる事業に充ててきましたけれども、これについては今後上手に使っていく必要があるかなというふうに思っておりまして、今基金でとにかく我々が一番必要としておるのが公共施設管理基金と清掃施設整備事業基金であるということで認識をしておるところでございます。

○委員（籠山恵美子）

この合併基金ですけど、確かに多いなとは思っているんですが、やっぱり合併基金を使ってできるものというとそれなりの方針があるんですか。例えば旧4町村にまたがって共通に使うものとか、何かそういう定義みたいなものは今もあるんですか。

□財政課長（上畠浩司）

合併基金については、当然合併したからこういった基金ができたわけでありまして、基本的には旧4町村に資するような事業に充てるのが一番望ましいというふうに考えておりますけれども、そうしますと充て先としましてどうしても限られてくるものですから、説明責任がつく範囲で上手に活用していきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

この特定目的基金に積み増して、今説明があったように清掃施設とか公共施設の維持管理・修繕費に積み立てておく、準備しておくというのはよく分かります。そういう観点で見ると、学校施設の整備基金というのは1億4,900万円で少ないなど。中身を見ますと小学校の維持修繕工事に使ったというふうになっていますけれども、この学校施設の整備基金というのはあくまで維持修繕のための積み立てですか。新しく大きな規模の工事をする場合、例えばこの気候危機の時代、全市の小学校の体育館は避難所にもなるので、順次体育館に計画的にエアコンをつけていこうなんていうときは一般会計の中ではぱっとやってくれればよろしいですけれども、そういう考え方でやるんでしょうか。そういうものをもし計画的にやるなら、やはりある程度学校施設の基金をもっと積み増しして準備をしておくということも大事だと思うんですけど、ここの考えはどうですか。

□財政課長（上畠浩司）

この基金の持ち方の考え方なんですかけれども、今の籠山委員ご指摘のように大規模な改修とか施設を整備するときには起債と言って、要は借り入れができるんです。そうしますと事業費に対

して、そのときはほとんど借金で賄うことができるんですけれども、この基金というのはいわゆる借金をすることができない経費、簡単に言うと毎年の修繕料ですとか、そういうものは起債が打てないんです。こういう起債が打てないけど、やらなければならぬ事業費というものの財源としてこの基金がどうしてもよりどころになるものですから、そういう観点で財政運営をしています。

したがいまして、先ほど言った公共施設管理基金とか清掃施設管理基金とか、起債が打てれば非常にありがたいんですけども、打てないけれどもコストがかかるといった経費に充てるために基金の残高を見ながら調整しているというのが現状でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

資料01の8ページですけども、収納率で令和5年度の滞納繰越分が15.84%、令和4年度が12.62%で令和5年度は増えているんですよね。原因とか、なぜかというのが分かれば教えてください。

□税務課長（竹原尚司）

収納率につきましては、例年、現年度分は99.何%ということで対応ができるんですが、現在の滞納繰越分についてはなかなか回収が進んでないというのが現状でございます。滞納繰越分の滞納の方というのは、今までの経緯の中で滞納額も多かったり、また、場合によっては催告のみならず差し押さえも積極的に進めいくんですが、やっぱり生活困窮であったり、債権回収できるような財産も少ないというような方もあるというような現状があります。

なかなか難しいところではあるんですが、税務課の方針といいたしましては、現年度分だけではなくて滞納繰越分についても今後より一層債権回収を進めていかないといけないのかなと考えておるところです。

○委員（小笠原美保子）

決算書の71ページ、事項別明細書を見ると、01固定資産税、ここの収納率がすごく低いなと思ったんですが、例えばよそに行っていらっしゃってなかなか固定資産税を納めないと、そういうのもあるのかなと思ったんですけどどうなんでしょうか。

□税務課長（竹原尚司）

固定資産税の収納につきましては、先ほどの滞納繰越分と同じようなところがあるんですけども、滞納すると過去のものが増えたり、滞納額も増えたりというようなことがございます。おっしゃられるように、飛騨市に固定資産を持っているけどもよそに住んでいる方の滞納も見受けられます。

○委員（森要）

持続可能な市役所づくりということで、電子契約の導入とか庁舎のLAN整備で非常に効果があったということで喜ばしく思います。また、DXによるキャッシュレス決済の導入ということで、これも非常に効果があったということです。

まずキャッシュレスの関係で、比較的滞納整理の多い水道課、税務課、各振興事務所に導入できるよう検証を実施したということで、分かる範囲で結構ですが、その検証結果を教えてください

い。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

検証についてはまだ継続中でございまして、昨年度につきましては数値的な実績はございません。そのための準備といいますか、フォームとかの作成を行いました。

○委員（森要）

そうすると、実施したではなくて、継続して実施しているということですね。今後の課題の中に、他窓口の拡大を検討するということで、各振興事務所とかにも入れるといいなと思っていますが、今の状況はどんな状況でしょうか。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

キャッシュレス決済につきましてですけども、入金の際にシステム的なものと結びつける必要がどうしてもございます。そこの関係で、他自治体の調査を実施したりとか、市民の利便性向上のために市職員でプロジェクトチームをつくって前向きに検討しているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の29ページ、30ページの不要物品の売却ですが、ここを見ますと予定額よりも落札額が高いということで、すごくもうけたなというイメージがあるんですが、そもそもこの予定額は誰が決めたのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課管財係長（南裕基）

予定価格につきましては、過去に売り払いをした実績等を参考にして設定をしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

例えば一番下のロータリー除雪車が600万円で売れているんですが、これは新車を買ったのでこれが要らなくなって売却したということでおろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課管財係長（南裕基）

ロータリー除雪車につきましてはそのとおりでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

この落札額が600万円ということで、購入されたメーカーが何か分かりませんけど、また売り出したら800万円、1,000万円となるんですが、そもそもこれは新車を購入しなくてもまだこれは使えたのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

当然物にもよると思うんですけども、基本的にロータリー除雪車につきましては道路を走るものなんですよね。ここで見ていただくとハイメディック救急車もそうなんんですけども、よくある

のが場内と言われる大きな敷地の中でやるならナンバーが要らないであるとか、作業免許だけでいいこともありますので、こちら辺はどちらかというと買われる方の需要によっても非常に変わってくるかなと。消防車でもよくある話です。あと話を聞くと、いわゆる都市部の大きな工場の内部で使うということになると免許とか車検も要らないということもありますので、こちら辺はケース・バイ・ケースになろうかなと思っております。

□財政課長（上畠浩司）

少し補足します。除雪車とか地元消防団の消防自動車なんかもそうなんですけど、飛騨市はすごい台数を保有しているんですね。例えばですけど壊れるぎりぎりまで使って、壊れたら一遍に買うとなると、その年に5台とか6台という可能性も出てきます。そうしますと、国庫補助金を上手に活用したりとか、あるいは起債と言って借り入れをする関係も思うように採択がされない可能性も高いものですから、市全体の台数を鑑みながら計画的に更新していくことが、結果的に市としては得になることも一部あるということで補足させていただきます。

○委員（佐藤克成）

会計事務局にお伺いします。説明書の302ページ、現金及び基金の管理・運用状況についてです。評価について「現在の運用状況における課題（短期集中的投資による運用資金の硬直化）」とあるんですけども、具体的にどういった課題なのかご説明いただけますでしょうか。

□会計管理者（渡邊康智）

この件に関しては、6月議会で前川議員からの一般質問に対してお答えをさせていただいたんですけども、飛騨市では、従前は定期預金による資金運用しか行っていなかったんですが、いわゆる低金利下において少しでも上手に運用して収益を上げようということで、平成30年から4年間くらいにわたって約50億円くらい集中的に債券の購入を行ったんです。その折に、より金利の高い、長い期間の満期のもの、具体的に言えば20年とか30年とか、中には40年というものもあつたんですけども、20年、30年が中心です。そうすると、先ほども少し触れましたが、今金利が上昇してくると債券の価値が下がって、今すぐに売ろうと思うと額面よりも安くしか売れなくなってしまうんですね。ということになると、もともと市は安全性が第一ということで考えておりますので、満期が到来するまで持つておくということは大原則ではあるんですけども、そうするとこの先20年とか30年間は、債券として保有している基金については現金化ができない。ということは、お金をいろいろなことに回せないということなので、そういった面で硬直化という説明をさせていただきました。

昨年そういった現状を市長はじめ幹部職員にも共有させていただく中で、現在保有しております年限の長い債券の満期が到来するのが2030年から2040年くらいの間に到来するんですが、それまでにまだ15年あちこちくらいあるので、その間においては、もし若干の資金的な余裕が生じたとしても、あまり長い年限の債券を購入するのではなくて、5年末満とかの短い期間の債券を購入することによって銀行への預金よりは幾らか収益が多く得られますので、もし債券運用するにしてもそういう方針でやっていきましょうというようなことを確認させていただいたということあります。

○委員（佐藤克成）

今債券運用している50億円近くについては含み損があって償還を待つということで、そこはい

いんですけども、一方、定期預金に100億円近く預けている部分もあるんですけども、こちらについては今金利動向で定期預金の金利も上がってはいるんですけども、令和4年度、令和5年度を見ていましても約100億円近くは使わない資金ということで、そこまで出し入れが頻繁ではないという資金があるんですけど、これも積極的に国債だとか債券での運用をしていくだとか、そういう方向性はないんでしょうか。

□会計管理者（渡邊康智）

これにつきましても、以前市長からも説明をさせていただいたことがあるんですが、やはり突発的な災害時に必要になる資金を一定程度は持っておく必要があるということとか、あるいは毎年の予算編成においても、最終的には繰り入れをやめたり減らしたりして戻すこともあるんですけども、令和6年度当初予算の一般会計においても20億円余りは、一旦繰り入れをするような予算が組まれておるということです。全く資金需要がないわけではございませんし、あと今市ではよりスケールメリットを生かした運用をするという意味で、基金については財政調整基金はじめ17くらいの特定目的基金があるんですが、それらを一括して大きな数字の中で運用するという方針を立てております。以前は基金ごとに定期預金に細かい金額を預けたりということをしていましたけども、今は一括運用でまとまった金額で債券を買ったり、あるいは大きな金額を定期預金に預けたりといったことをしております。これは自治体によって何%ぐらいを上限に債券運用をするんだということは、それぞれの首長の考えも様々なので何が正解ということはないんですけども、今のところ飛騨市では35%ぐらいは債券運用の状況ですけども、あまり50%を超えて債券を持つということになるとどうしても硬直化が進んでしまうので、その辺は時々の財政状況とか事業計画も鑑みながら、うまく検討していく必要はあると考えております。

○委員（前川文博）

付属資料02の342ページ、消防関係です。消防職員の防火装備ということで、防火衣と防火長靴の購入が昨年されたということですが、評価の中で「耐用年数が過ぎ経年劣化」とあります。耐用年数が過ぎたものはどれぐらいあって、全て更新されたのかどうか伺います。

□消防本部総務課長（松下直喜）

耐用年数は一応メーカー推奨が7年というふうになっているんですが、これをうちの本部では10年程度で何とか変えていきたいと。当然、燃えている建物の中に入る可能性のある職員を優先して、課長職はなしということで、年8式更新で、その年に採用する職員もいると必要な着数が変わってくるんですが、年8式程度は購入できればいいかなということで計画的に購入をしているものでございます。先ほど言われた、ちょっと古くなってきたいるものに関しては、補修などに出しながら何とか対応しているという状況でございます。

○委員（前川文博）

課題及びその対応策ということで、毎年8着を更新していきたいけども今の物価高などの関係でなかなか予算がという話でした。予算要求をしていくということですけども、今言われたように火の中に飛び込んでいくということで、メーカーが7年のものを10年として使っているという判断も、どこでその安全性を見ているのかということあると思うんです。火の中に飛び込んでいくということは、自分の命を守る装備がしっかりとしていないと確信持ってそういう行動ができないとか、家族も心配になったりということが出てくると思うんですが。防災備蓄品もそうですけ

ど、ちゃんとそれを見込んで更新していくと思いますが、消防のほうでは耐用年数で変えていくというところは予算がつかないからできないのか、要求のほうでちゅうちょしているのか、その辺はどうなんですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

委員おっしゃられるとおり7年で更新していくというのが理想ではございますが、他本部の状況等も鑑みながら、一応10年程度で更新していかなければいいのかなと。繰り返しになりますが、補修などで対応しているというのが現状でございまして、ちゅうちょしているということではなくて、あくまでもメーカー推奨ですので、そういった判断で対応しているというのが現状でございます。

●委員長（高原邦子）

7年ということで、安全は大丈夫ですかということを前川委員は聞いているんですが。10年でも大丈夫と言えるんですか。そういうことを聞いていますけど、その点はいかがですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

一応そういった判断で進めています。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の29ページですけれども、普通財産の売却の実績が書いてありますけれども、普通財産の売却については、これは完全に用途廃止になってからなのか。何かそういう決めはあるのか。一方で無償譲渡という言葉も最近行政側から聞かれますので、この売却の定義と無償譲渡の定義というのはどのようにすみ分けしているのかなということをお聞きしたいと思います。

□総務課長（田中義也）

基本的には売却の方針で、要は用途廃止ということで当然使っているものは売りませんので、市が使うことがなくなつて、場所によってここは売れそうだというところは有償譲渡で公売にかけるというふうにしております。まれに先方からここがほしいと申し出もあるところも過去にはあったかと思いますが、基本的には有償譲渡で考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の説明ですと、普通財産で売却できるものはもう既に用途廃止されているわけですが、無償譲渡という場合は現在使っているものをということですか。

□総務課長（田中義也）

無償譲渡になる場合でも、実際にもう使われていない用途廃止をしたものです。実際に今使っているものは売却なり無償譲渡という考えは持っておりません。

○委員（籠山恵美子）

そうしますとやっぱり聞きたいんですけど、普通財産にして売却するものと、無償譲渡で差し上げますというものとのすみ分けというのはどういう理念で分けているんですか。

△市長（都竹淳也）

今課長が申し上げたように、基本は売却です。ただ、今回一般質問してきたホテル季古里みたいに補助金が入っていて売却をすると、その売れた分は全部国庫に返納しなければいけないという、補助金の返還をしなければいけないというものについては、かえって損になるといいますか、例えば売った人がわざわざお金を払って買って、市はそれをまた国へ返還するということになり

ますと、無償で譲渡して、その分資金の余裕がある中で使っていただいたほうがいいということ起こるので、それで無償譲渡にすると。無償譲渡が例外的ですから、原則は売るという考え方基本になるということです。

○委員（籠山恵美子）

では、既に用途廃止されたものでも無償譲渡があることがあるという説明でしたが、そういうときに売却するのではなくて無償譲渡にしようというのは、そこに何か理由があるんですよね。ホテル季古里のことではなく、ほかのこれまでの例でも。そうすると、どういう協議をしているのか。例えば絶対にここは売れる物件じゃないから無償譲渡でもらってもらおうとか、何か理由があるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ケース・バイ・ケースなのでルールと言われても、ルールはとにかく原則は売るというのがルール。ケース・バイ・ケースで無償譲渡したほうがより有利であったり、条件にかなったりというときに検討するということなので、無償譲渡のルールがあるかというとないというのが答えになると思うんです。ですから、あくまでも有償で売却するのが基本で、それぞれのいろいろな事情があったときに無償譲渡を検討すると。無償譲渡が有利であれば無償譲渡を選択するという流れになるかと思います。

○委員（籠山恵美子）

予算上は出てこないかもしれませんけど、総務部なので情報公開制度の実績について伺いたいと思います。情報公開請求の申請は、令和5年度はどのぐらい実績としてありますか。

□総務課長（田中義也）

令和5年度の情報公開請求に基づいて公開した件数ということでよろしかったでしょうか。

（籠山委員「はい。」と呼ぶ）今手元に資料がございませんので後ほど報告させていただきます。

○委員（籠山恵美子）

数は後で教えていただきますけど、私が以前見たときには、そんなに申請の数はなかったと思うんです。飛騨市の場合は何十件、何百件というのではないですね。それはそれで住民の請求ですからしいんですけども、この行政DX化で情報公開制度の規則とか何かは変わりましたか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課長（田中義也）

情報公開に係る市の規則等は、変わったところはございません。

○委員（籠山恵美子）

これを利用される市民の利便性ということを伺いたいんですけども、誰1人取り残さないとおっしゃっているのに、市のホームページに載っているものは情報開示の対象にならないというのは。パソコンを持ってない人だっているし、パソコンを持っていてもプリンターがないご家庭だって結構多いと思いますが、その利便はどのように考えますか。

□総務課長（田中義也）

情報公開請求に基づいて公開するものというのは、一般に公開されてないもので公文書として所有しているものを請求に基づいて請求者にお渡しするものですので、既にホームページとかで公表しているものにつきましては、情報公開請求に基づいて出すようなものではないという認識でおります。

○委員（籠山恵美子）

ここの大前提のところがあまりにもそれは合理化しすぎじゃないかなと。だって一般公開と言っても、ホームページで出ているものはホームページで見てくださいということは、パソコンを持ってない市民は見れないわけですよね。もしかしたら、情報公開で出そうかなという考え方もあるでしょうし。

そういうふうにくくなってしまうと、DXは当たり前、前提という考え方市民サービスへの後退ではないかと私は思うんです。私は別にいいんですけど、一般の市民の方には大変利便は後退してしまうんだろうと思ったんです。私はタブレットになってから予算書、決算書を紙ベースで手に入れるには情報開示してもらって、そこで料金を払ってやることだろうなと思って料金を払ってやっているんですけど、今回はそれが駄目だということになったんですよね。これまで出されていたものが。私はパソコンもプリンターも持っているからしようがないかと思いましたけど、市民にとっての利便は、これは駄目でしょうと思うんですが、どうですか。

□総務部長（谷尻孝之）

この議論は入り口がお互いにずれてしまっているんですけども、私どもとしては先ほど課長が申しましたとおり情報公開請求という制度という中の議論と、今の話はどちらかというと市の情報をどうやって得られるかという話があると思うんですけども、それでたまたま私どもとしてはホームページというので出していますという話ですので、その入り口がちょっと違う話だと思うんです。

ですから、もしこれを議論するなら、いわゆるそのパソコンが使えない方がどうやって市の情報を得るかといった議論に話を持って行ったほうがいいかと思います。今ここでということになると、今度は広報だとかいろいろなことも出てきますので、ここの場としては、一応情報公開請求としてはこういったルールですよという、そこまでにとどめておきたいということでござります。

○委員（籠山恵美子）

それではとても不便ですよね。広報で見た情報が全てだということになるんですか。いろいろな利用の仕方ってあると思うんですが。

●委員長（高原邦子）

ちょっとずれていると思います。（籠山委員「シフトしましたよ。市民が見たい情報をどうやって手に入れるか。」と呼ぶ）

△市長（都竹淳也）

一番近いサービスが図書館のレファレンスサービスなんです。図書館の中には市の広報の資料もありますし、司書自体も調べます。やっぱりレファレンスサービスの充実という議論だと思います。この辺りを一番上手に使ってもらうということだと思いますし、ホームページにある情報

そのものが取り出せないというのは別議論としてそこのサポートをどうするかということは考えなければいけないんですが、多分一番早いのがレファレンスサービスじゃないかなというふうに思いますから、またその点については別途の議論として。情報公開は全く違う話ですので、違う議論として進めるべきかと思います。

○委員（籠山恵美子）

図書館に行って市の情報が全て見れて、これがほしいとなったときには図書館のパソコンからコピーをしてもらうという形になるんですか。

△市長（都竹淳也）

今のレファレンスサービスは複写の資料はありますけど、たしか印刷のサービスまではやってないと思います。もしそういったご要望があれば、そのところをどうするかということで話し合っていくということになります。ただ、あまりここまでインターネット社会なって何十年もたちますけども、そこがクローズアップされた議論にはほとんどなってないことを考えると需要はきっと少ないので、それで殺到して現場が非常に困難になるということも考えにくいので、その中でどこまでサービスができるかというのを検討するということになろうかと思いますから、またレファレンスサービスの在り方の中で議論してみたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

殺到することはないというのは、そうですよね。多分情報開示の請求だってそんなに数はないと思います。市民がどれだけ市の行政に関心があるかというのは別問題として、とにかく誰1人取り残さない行政をやると言っているんですから、やはりそういうところの隙間に漏れてしまう市民のことも考えた対応は絶対に必要だと思いますので考えていただけますか。

△市長（都竹淳也）

それなので、そういう需要があればそういうことを検討しますという話であって、情報公開請求の議論と、いろいろな市の資料を取り寄せたいけどもネットとかで取れない人に対してどうやって支援するかというのは別議論ですから、それは別の文脈で議論しましょうということあります。

○委員（前川文博）

先ほどの消防に戻ります。答弁をもらったんですけども、今いろいろ見ていて、確かに防火服には耐用年数はないと。メーカーでも公式に出しているものはないということもあるし、使用状況で変わるというのも分かってきました。消防本部でオリジナルの注文なのでオリジナルのものが入ってくるという状況なんですが、そうなると逆に10年たったからいいとか、10回火の中へ入って行ったら防火服の繊維がとかいろいろなことがあります。近隣はほぼ10年でやっているところが多いみたいなんですが、その基準は飛騨市消防本部として何かつくって運用されていますか。何回着たらとか、ちょっと古いものは管理職とか。上の人はあまり使わないと言っても、使うことがあったら危ないので。その辺はどうですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

先ほどの答弁ですが、10年というふうに答弁させていただきましたが訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど言ったとおり、火の中へ飛び込む救急課の職員に関しては耐用年数7年を目標に更

新をいたしております。ただ、日勤者で現場へ行くことのない課長職とかに関しましては後回しということで、あくまでもうちの本部としては、現場で燃えている建物の中に入るような職員に関しては7年を目標にやっています。ただ、先ほど言ったとおり高騰等により遅れる場合がありますので、そういうものに関しては次年度で調整をしていくという形になりますので、現場は7年、それ以外は様子を見るというような方針となります。

●委員長（高原邦子）

答弁が変わりましたのでお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時57分 再開 午前11時58分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課長から、先ほどの情報公開についての答弁がありますので、それを先にお願いします。

□総務課長（田中義也）

先ほどの籠山委員からの質問、令和5年度の情報公開の件数ですけれども、全部で30件対応いたしました。ただ、今年度に入りましてかなり件数も増えておりまして、恐らく今年度は去年の30件よりは増える見込みと考えております。

◆認定第11号 令和5年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第11号、令和5年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは令和5年度飛騨市情報施設特別会計の説明をさせていただきます。

資料につきましては、令和5年度の飛騨市歳入歳出決算書の369ページをお願いいたします。情報施設特別会計でございますけども、令和2年度に中部テレコミュニケーション株式会社との協定によりまして、同社への引き継ぎが完了し、飛騨市ケーブルテレビ情報施設のサービス提供は全て完了したところでございます。そのため、令和5年度は滞納料金及び過年度消費税の還付金の受け皿が会計の主な役割となったものでございます。

それでは、歳入につきまして説明します。まず上段の過年度分の情報施設使用料につきましては、テレビ及びインターネット加入者の施設利用料滞納繰越分で、平成24年度から令和4年度までの12件分となります。その下、利子及び配当金は、有線テレビ放送施設基金利子となります。その下の繰入金でございますが、当会計清算に伴います調整でございます。その下、繰越金につきましては、前年度からの繰越金となります。その下の雑入につきましては、前年度に納めた消費税に対する還付金という形になります。

次に、371ページをお願いいたします。歳出となります。こちらのほうにつきましては、まず維持管理費の委託料ですけども、コンビニ納付に対する委託料となります。年度末までに利用件数がなかったということで、決算額はゼロ円ということでございます。その下、積立金でございましてけども、有線テレビ放送施設基金への積み立てで、収入見合いで金額を調整し、歳入歳出を合わせるものでございます。ちなみに令和5年度末の残高でございますが、1億3,541万円となっておるところでございます。

なお、本会計につきましては、令和5年度末をもって終了ということになります。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

基金の話ですけど、会計を締めてしまった後もまだ基金は残るということですね。その使途目的というのはどうなっていくのか、説明していただけますか。

□財政課長（上畠浩司）

この情報施設の有線テレビ放送施設基金ですけれども、特別会計が令和5年度をもって廃止されますので、この基金は一般会計のほうに属するように条例改正をしました。この基金の原資はもともとケーブルテレビ加入者の使用料ですので、そういった趣旨に鑑みますと、今後機器の更新ですか、大規模にお金を使うようなときに繰り入れて使っていきたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時02分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

それでは認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出決算を議題といたします。順次説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは企画部所管の令和5年度決算についてご説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書、44ページからまいりたいと思いますお願いいいたします。まず1点目、秘書室の所管事業につきましては、秘書渉外事務、表彰事務がございます。

表彰事務につきましては、決算額はご覧のとおりでございまして、表の右側に記載のとおり表彰式を実施いたしました。令和4年度に引き続き、市内の22団体へ推薦依頼を行うとともに、市ウェブサイトからも推薦に係る周知を行わせていただきました。

次に、45ページをお願いいたします。広報係の所管事業についてです。1、広報誌の発行につきましては、決算額はご覧のとおりです。委員各位もご確認いただいていると思いますけれども、令和5年度より新企画といたしまして「生活に身近な市民プロ特集」を隔月で掲載をいたしました。本企画は46ページ、評価の3行目にも記載しておりますけれども、市民の方々からも好評の声をお聞きしておりますので、今年度も引き続き掲載する予定としております。下段の課題及びその対応策に記載したとおり、令和6年度からは多言語化アプリも導入し、増加傾向の外国人の方々にもお読みいただける環境を整えております。

2、ホームページでの情報発信についても継続して取り組んでおりまして、評価の1行目に記載のとおり、市のウェブサイト上に「市民の掲示板」を設けて、市民活動や市民主体のイベントの告知などが行えるようにしております。市民主体のまちづくりを支援しております。下段の課題及びその対応策ですけれども、「市ウェブサイト上で求めるページになかなかたどり着けない。」といったご意見もいまだに頂いておりますので、引き続き見やすく、分かりやすいサイトの構築に努めてまいります。

3、その他の情報発信につきましては、表中にもございますように様々な媒体での情報発信を行いました。表の3段目の右端ですけれども、令和5年度から新たに「P R T I M E S」の活用を行い、36件のプレスリリースを行いました。これにより、実際に様々なウェブ媒体に転載されることとなりまして、48ページの2行目、イベントの応募者数が前年を上回るなど一定のPR効果が得られたと思っております。課題及びその対応策に記載しておりますけれど、委員の皆様もご承知のとおり、近年動画を用いた情報発信が多くなってきておりますので、今後は動画コンテンツの充実も図っていくこととしており、今年度より取り組みを始めております。

4、広聴事業につきましては、表に記載しておりますとおり様々な手法で広聴事業を行いまし

た。一般質問でも触れさせていただきましたが、市政世論調査においては令和6年度からウェルビーイングに関する設問なども追加しております。49ページの評価にも記載しておりますけれど、ほっとサロンの敷居の高さといったものや、市政世論調査の回答率の低下などを課題感と捉えておりますので、課題及びその対応策に記載のとおり、市長との意見交換についてハードルを下げる取り組みや、市政世論調査においてはインターネット経由での回答ができるよう今年度から取り組んでいるところでございます。なお、今年度既に市政世論調査を実施しておりますけれども、インターネット経由での回答導入等によりまして昨年を5%上回る約60%の方からご回答いただきました。

次に、政策企画係分となります。1、総合政策調整費につきましては、新たな政策等に向けた視察対応など突発的事案について迅速に対応するための費用として、50ページ上段の表の右側記載の事業に対し執行いたしました。

同じページ下段の2、飛騨市総合政策審議会の運営につきましては、令和4年度と同様に4回開催し、委員の皆様より貴重なご意見を頂戴しております。評価の3行目、A E Dの屋外設置、医療・介護・福祉施設等への光熱水費の支援、いきいき券の追加交付など、頂いたご意見に基づき対応しております。

3、平和な社会への貢献に向けた取組みでございます。令和5年度より取り組みを開始いたしました。実施した事業は表中に記載のとおりでございます。評価の4行目にも記載しておりますけれども、中学生を長崎県青少年ピースフォーラムへ派遣する予定でしたけれども、台風の影響により一旦中止となりましたが、自ら手を挙げていただいた生徒への思いに応えるべく、市独自で12月に長崎県に行っていただき、被爆体験者の方からの体験談をお聞きしたり、現地でのフィールドワークを行ったりしていただきました。さらに8行目ですけれども、飛騨市平和都市宣言を策定すべく、高校生2名を含む委員会を設置して検討を開始いたしました。今年度中の市としての宣言を目指しております。課題及びその対応策の2行目ですけれども、令和6年度は戦後79年を迎える年ですけれど、だんだんと被爆体験を直接お聞きする機会が得にくくなる状況になってきておりますので、その機会を設けることとしており、今年の7月5日に古川中学校で開催をさせていただきました。

52ページをお願いいたします。4、地域脱炭素の推進でございます。今年度から実施数段階ということで所管が環境水道部に移っておりますけれども、当市の脱炭素社会の実現に向けた方向性を整理し、ビジョンの策定を行いました。ビジョンの中身につきましては、本年2月の予算説明会においてご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

次に、53ページをお願いいたします。ふるさと応援係分となります。大きく10の事業がございます。1、ふるさと納税推進事業につきましては、決算額は約21億円でございます。寄附総額は4行目に記載のとおり前年度比で7%アップし、20億3,000万円となりました。寄附額増に向けて新たにポータルサイトを追加したり、話題性のある返礼品を準備するなど、取り組みを進めました。結果といたしまして約5.8億円が市内の事業者の売り上げとして立ち、約9.5億円が市の一般財源となりました。今後も取り組みを進めてまいりますけれども、市内事業者が対応できる返礼品には限りがございますので、現実的には寄附額をどんどん伸ばすということにはならないと考えております。54ページの表中には、東京大学宇宙線研究所及び東北大大学への寄附が項目として

ございますが、継続に行っているもので、決算額は記載のとおりです。説明は省略をさせていただきます。なお、不用額が2,764万2,000円計上されておりますけれども、主なものは返礼品等に係る費用となっております。課題及びその対応策の1行目ですが、令和5年10月より経費率50%以下のルールが厳格化され、比較的安価な返礼品を中心としていた当市にとっては大きな痛手となり、冒頭に申し上げましたとおり様々な策を展開するものの、寄附総額は下がらざるを得ないという状況になっております。

次に同ページ下段の2、ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業です。委員の皆様ご承知のとおり、ソーシャルビジネス創出支援事業に加えて、新たに市内で行われるまちづくりを支援する事業を追加し、実施をしております。令和5年度におきましては、55ページの表中に記載のあとおり、ソーシャルビジネス創出支援については予定どおり2件の支援を行いましたし、56ページから57ページにまたがって記載されておりますけれども、まちづくりを支援する事業につきましては2事業が採択をされ、それぞれの団体が現在も取り組みを行っておられます。寄附金の集まり状況につきましては、ソーシャルビジネス事業は既に予定額を集められております。まちづくりを支援する事業につきましては、令和6年度活用分は既に集まっておりますけれども、令和7年度分につきましてはまだですので、2団体は大いにPRをしていただきたいと考えております。

58ページ、3、台湾新港郷との友好交流の推進です。決算額はご覧のとおりです。平成29年に友好都市提携を締結した新港郷との交流事業です。表中、右には行った交流事業が記載されております。事業の概要の1ポツ目ですけれども、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が解除されたことを受けまして、新港郷公所、新港文教基金が古川祭に合わせて来訪され、交流させていただきました。3ポツ目、新港郷物産展への参加がございますけれども、ここで市内産品であるラーメンの試食会なども行いました。こういった活動が今年度の輸出実現へつながっております。また、この時期に合わせ、初めての試みである新港郷交流ツアーを実施しており、36名の方々が渡航し交流をされております。また、表の中ほど、青少年交流の項目がありますけれども、8月2日から8日にかけまして市内高校生のホームステイを実施しております、15名という過去最多の参加者となりました。この際に、吉城高等学校と飛騨神岡高校の両校は新港芸術高校と姉妹提携を結ぶに至っております。そのほか、ご覧のとおりオンラインによる交流などを行っております。59ページをお願いいたします。6行目、課題及びその対応策ですけれども、様々な交流を行っておりますけれど、市民への認知度は決して高いとは言えない状況だと思っておりますので、今後とも交流事業の促進を図るとともに、友好クラブ会員増加を目指してPR等を行っていきたいと考えております。

4、飛騨市ファンクラブ事業です。会員数は年度末に1万4,000人を超えて、ファンクラブ会員からのふるさと納税も増加傾向でございます。3行目に記載のとおり3,432名の会員の方から総額で1億1,429万円のご寄附を頂戴しております。表中にはファンクラブの活動実績が記載されておりますのでご確認ください。飛騨市ファンの集いやおでかけファンクラブで全国の会員と交流を深めております。ファンクラブ会員や、会員から名刺をもらった方が受け取ができるおもてなしクーポンの発行について、6行目、経済効果は約268万円以上と見込んでおります。また、令和3年度から取り組んでいる宿泊特典の利用も多く、7行目、経済効果額は約571万

円を見込んでおります。また、この次にご説明する関係人口の取り組みと併せて非常に注目を集めておりますので、全国の議会や自治体から数多くの視察を受け入れております。課題及びその対応策の1行目ですけれど、会員数が増えると、いかに会員としっかりとつながりを続けるか、そこが1つの鍵となってきます。様々な工夫を重ねて会員へ訴求し、市の魅力を発信し、地域経済の発展に寄与する取り組みとなるよう推進していきたいと考えております。

61ページをお願いいたします。5、関係人口拡大プロジェクト事業です。令和2年度から取り組みを開始しておりますけれど、関係案内所ヒダスケ！の仕組みは引き続き広く展開いたしました。表中右側にも記載のとおり、昨年より35多い108プログラムを開催し、参加者の延べ人数は昨年度対比で1.7倍の1,362名でした。市の関係人口に関する事業及びヒダスケ！の取り組みは多方面から高く評価されておりまして、多くの行政視察のご要望をいただきたり、講演の依頼なども寄せられております。関係人口の拡大は、人口減少先進地の当市にとって地域課題の解決や地域経済への寄与につながりますので、今後も重要施策として取り組みを進めたいと考えております。

62ページをお願いいたします。6、移住・空家流動化対策事業です。実施した施策は表の右に記載しておりますのでご覧ください。表の下の評価の1行目ですけれど、移住者の実績は1ターンだけ見ますと92名と、ピークであった令和3年度の118名より減少しております。コロナ禍における都市部からの移住意向が若干薄らいでいるのかもしれませんけれども、2行目、各種ランキングで当市は上位にランキングされておりまして、引き続きPRに努め、移住施策を展開していくと考えております。63ページの課題及びその対応策の4行目以降に記載したとおり、令和5年度より空き家等賃貸住宅改修事業補助金の上限額を引き上げたことにより、令和4年度の1件から7件へと増加しており、空き家流動化にも貢献しているものと考えます。

7、魅力ある地元高校づくり事業です。記載しておりますように、吉城高等学校及び飛騨神岡高等学校の魅力アップのための支援を展開しておりますけれど、市の役割の1つとして両校の取り組みをより多くの方に届けることが重要であると考えており、情報発信にも力を入れております。64ページ表中にも記載しておりますけれど、令和5年度においては飛騨吉城特別支援学校も含め、3校合同の芸術鑑賞会も開催いたしました。引き続き地元県立高校と連携し、魅力化の促進に取り組んでいきたいと考えております。

8、企業との連携事業です。次の65ページの表中に、連携して行った事業が記載しておりますのでご確認お願いいたします。新規といたしましては、委員各位もご承知のとおり、新たにサントリーホールディングスとの関係ができたことにより、キッズガーデニングプロジェクトや水育事業の取り組みが増えております。自治体だけでは成し得ない事業を企業と連携して実現し、市内の子供たちに勇気や感動を与えることができる事業実施については今後とも取り組みを強化していきたいと考えております。

66ページをお願いいたします。9、保育園留学事業です。令和5年度より新たに始めた事業でございます。本事業は主に都市部に居住する親子が一定期間当市に滞在し、市内の保育園に通園し、親御さんはリモートワーク等を行いながら田舎暮らしを楽しむというものです。令和5年度は補正予算対応となった関係で、実質3か月間での事業実施となり、1組の親子を受け入れたところです。実証的な試みではありましたが、受け入れ体制の確認もでき、参加された方の満足度も高かったことから、令和6年度も継続して受け入れを行っているところです。

67ページをお願いいたします。最後に10、飛驒市制20周年記念推進事業です。令和5年度はこれから市制20周年を迎えるに当たり、市民の方々が中心となり、どういった迎え方がいいのかなどをご検討いただきました。そんな中から出てきた事業について、令和5年度中に取り組める事業、例えば市制20周年記念公式キャラクターの制作を行ってきました。そのほか市民が中心となって実施する記念イベントへの支援についても予算をお認めいただき、2件でしたが実施していただきました。今議会でも補正予算をお願いしておりますが、今年度に入って非常に多くの市民団体よりイベントを実施したい旨の意向が寄せられており、市制20周年をお祝いする市民の機運の高まりを感じているところです。

以上で企画部所管の決算について説明をさせていただきました。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

河合振興事務所の決算につきまして、同じく決算に係る主要施策の成果に関する説明書で説明をさせていただきます。

352ページをお願いいたします。河合町各地域におきまして地域の振興、また、発展や安全・安心な地域づくりに関する道路や水路の維持修繕事業につきまして、きめ細かく取り組んでおります。また、ソフト面につきましては、河合町の地域資源を生かした特色ある取り組みを進めております。

352ページ、下段でございます。1、地域振興費（ハード分）でございますが、総対応件数は59件となっております。地域から要望のあった箇所を中心に、市道の舗装、のり面の修繕工事等を実施しております。事業実施につきましては、安全面等の緊急性、地域バランス等も配慮しながら、できるだけ迅速に対応するように心がけております。

続いてソフト事業についてご説明いたします。353ページをご覧ください。天生の森と人のプロジェクト事業でございます。こちらにつきましては、専門家による現地調査結果を踏まえた貴重な湿原生態系を守る保全活動といたしまして、イノシシや鹿の被害から守る電気柵の設置等保全活動をはじめ、遊歩道の維持管理につきましては、近自然工法の技術を学ぶワークショップを開催し、こうした知識の習得及び山にある素材を生かした人力による自然環境に配慮した歩道改修を実施しております。計画的に進めておりますオリジナルデザインによるサイン設置につきましては、現在登山口の入り口に公園名やインフォメーションを掲載した大型サイン2基の設置を進めており、昨年度までに実施をいたしました38基のサイン設置計画とともに、今年度をもって全てサイン計画が完了する見込みでございます。今年度も5月24日に天生峠が開通いたしまして、全国各地から大変多くの方にお越しをいただいておりますが、引き続きパトロールや、ガイドの皆様方と連携・協力しながら自然の活用と保全とのバランスを考慮した天生の森の活用に努めてまいります。

続いて354ページをお願いいたします。3、止利仏師伝説の伝承事業でございます。こちらにつきましては、合併以降しばらく活動が止まっておりましたが、令和2年度から実行委員会をつくりまして、河合町に伝わる止利仏師伝説がこれからも風化することなく次世代に語り継いでいくため、様々な取り組みを始めております。昨年度は令和4年度に統一して2回目となる企画展を実

施をいたしまして、東京藝術大学の皆様方のご協力によりまして、原寸大のクローンの釈迦三尊像の展示などを行い、8日間で約400人の方にご来場いただき大変好評を得ております。また、地元の有志の方を中心に飛騨河合止利仏師顕彰会を発足し、伝説の地である天生の森において「止利仏師取ゆかりツアー」を開催するなど、悠久の歴史ロマンの世界を楽しんでいただく活動を行っております。また、より多くの方にこの伝説に興味を持っていただくために河合村時代に制作された漫画本「止利仏師ものがたり」に新たな調査資料を加えたものを復刻して発行し、河合小学校の児童でございますとか、岐阜県内の公立図書館等への寄贈を行うなど、普及活動にも取り組んでおります。今年度は止利仏師伝説ゆかりの地サイン計画の策定でございますとか、市民向けの奈良県ゆかりの地を巡るバスツアーを開催するなど、伝承活動を推進してまいります。

続いて355ページをお願いいたします。4、ゆうわくはうすの健康推進機能の向上事業でございますが、幅広い年代の地域住民の健康づくりに寄与するため、トレーニング室の機器を購入するなどリニューアルを実施いたしまして、併せて高齢者を対象とした健康教室等を実施しております。また、今年度は子供学習室の設置やトイレの洋式化なども行いまして、幅広い年代の方により使いやすい施設となるよう、さらなる改善を進めてまいります。

5、地歌舞伎の伝承活動の支援事業でございますが、令和5年度において専用舞台が設置してある角川体育館の手洗い場や舞台照明の改修など施設の整備を実施し、利用者の利便性を向上いたしました。今後も地域の大切な伝統文化を守るため、引き続き河合町歌舞伎保存会への支援を継続してまいります。

続いて356ページの6、飛騨河合音楽の郷構想推進事業についてご説明いたします。毎年恒例となっております「真夏の夜のコンサート」では、18歳以下の方を無料にすることに加え、新たに、同伴する保護者についても無料とする試みが好評で、多くの市内小中高生にもご来場いただいております。また、若手音楽家育成事業として、将来プロを目指す若手演奏家の育成・発掘のため開催しております音楽コンクールにつきましては、43名の方が出場されまして、過去最高の応募者数となっております。予選と本選を2日間に分けて開催をいたしましたが、この飛騨河合音楽コンクールが若手演奏者にとって魅力があって、全国的なニーズも高まりつつあると感じております。今年度においても8月に市内各地でコンサートを開催し、大変多くの方にご来場いただいております。また、11月には昨年度のコンクールにおいて最優秀賞者による受賞記念リサイタルを市内2か所で行う予定としておりまして、引き続き飛騨市の音楽文化の普及を推進してまいります。

令和5年度の河合振興事務所所管の事業についてのご説明は、以上でございます。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

宮川振興事務所所管の決算について説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書、358ページからお願いいたします。総括事項として、コロナ禍前と同様に宮川町の地域資源を活用した取り組みとして、振興事務所としては5本柱での施策を実施してまいりました。

1、地域振興費でございますが、ほぼ予算全額の1,649万7,000円の工事費等を実施し、有効に

使わせていただきました。各地域から提出されました要望総数は91件あり、これに応える形で緊急性、使用頻度、地域バランスなどを考慮しながら、可能な限りきめ細かく対応し、人口減少と高齢化が進む中、安定した生活環境を維持することと町民の負担軽減を図ることを念頭に対応しました。事業概要、決算等につきましては記載のとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、359ページをお願いします。2、「飛騨まんが王国声優講座のPR事業」でございます。声優、野村道子さんが率いる賢プロダクションが主催する若手声優養成の夏合宿が飛騨まんが王国で開催され、25回目を迎えました。こうした縁から実施している中高生を対象とした声優体験や、保育園児や小学生を対象とした声優による読み聞かせ、また、秋の声優ライブショーでは飛騨まんが王国での夏合宿を経験した声優塾の卒業生が声優として活躍していることを発信。卒業生がこうしたイベントを介して声優塾の思い出話、飛騨まんが王国での体験、また、魅力を伝えることができた事業となっております。

続いて360ページをお願いします。3、「棚田と板倉の里」活性化事業でございます。農村の現風景として区民や外部の方々のご支援により保全されている種蔵集落ですが、高齢化に伴う労力の低下が避けられない状況です。最も労力を必要とする草刈り、獣害柵設置などについて「種蔵を守り育む会」が主体となって支援をいただいております。その他、ふるさと種蔵村民やヒダスケ！など、関係人口によるミョウガ栽培体験や、空積み修復ワークショップを実施し、多くの種蔵ファンに参加していただき、景観保全につなぐことができました。このような全ての活動が種蔵区民皆さんのお誇りと生きがいにつながっているものと感じております。なお、この事業に対してJA岐阜県信用農業協同組合連合会様が、飛騨市の企業版ふるさと納税のご寄附をいただいております。

続いて361ページをお願いいたします。4、「池ヶ原湿原の誘客推進事業」でございます。これまでバリアフリーの遊歩道や駐車場整備を実施し、来訪者が気持ちよく湿原内を散策していただけるよう努めてまいりました。一方で、湿原内を荒らすイノシシなどの獣害被害は増える一方です。このため、昨年度は湿原駐車場から林道洞～数河線から古川方向に向かって電気柵を約1キロメートル設置し、野生動物の確認のために監視カメラを設置するなど侵入防止対策を講じました。

続いて362ページをお願いいたします。5、「白木峰・小白木峰登山道の環境整備事業」でございます。白木峰は、宮川町万波にある標高1,596メートルの低山ながら、山頂には高山植物の花畠が広がりゆったりとした場所ですし、頂上では空気が澄んだ晴天時には富山湾など360度の大パノラマが望める場所です。近年、登山者も増加している中で、白木峰もその一山であり、登山口付近の林道や私有地への無断駐車があるため、道路の安全確保と周辺土地所有者への迷惑防止のために専用駐車のスペースを設けました。

以上、宮川振興事務所所管の決算に係る説明を終わらせていただきます。

● 委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□ 神岡振興事務所次長（岸懸貴則）

神岡振興事務所の決算について、主要施策の成果に関する説明書で説明をさせていただきます。

364ページをお願いいたします。神岡の各地域において、安心・安全な地域づくりを目指し、地

域からの要望や課題に対応するため、道路や水路、公共施設の維持管理修繕事業について丁寧に取り組みました。また、ソフト事業につきましては、宇宙物理学支援、ロストラインパーク、鉱山資料館リニューアル、高原川ミズベリングなど、神岡町ならではの地域資源をテーマにして、特色のある取り組みを進めてまいりました。

まず1つ目、昨年度のハード事業でございますが、対応総件数は267件で、その内訳は委託等9件、修繕工事223件、原材料支給25件、重機借り上げ10件でありました。事業実施においては、地域バランスや安全面等の緊急性に配慮し、迅速に対応するよう心がけておりますが、原材料の支給や重機の借上料などのご希望につきましては優先的に配分するなど、地域の皆様方の共助による保全管理と経費削減に努めてまいります。

続きまして、365ページ中段から宇宙物理学支援関連事業でございますが、研究施設の一般公開につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、5年ぶりにスーパーカミオカンデの一般公開を再開することができました。また、KAGRAにおきましても国際合同観測の合間で調整をいただき、地元関係者の一般公開を実施しております。次ページをお願いします。連携協定事業におきましては連携商品の販売、若手研究者支援を目的とした寄附を前年度に引き続き実施いたしました。次に、ひだ宇宙科学館カミオカラボ運営事業でございますが、令和5年度の入館者数は8万8,990人で、対前年比99.6%と前年度とほぼ横ばいになっており、10月には累計入場者数が40万人を突破するなど、入館者数については順調に推移していると感じておりますが、ハイパーカミオカンデ完成に合わせた展示リニューアル計画を推進し、さらなる集客、情報発信に努めてまいります。次に、ハイパーカミオカンデ計画推進事業でございますが、ハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会において、国等への要望活動など2027年の完成に向けて継続的な取り組みを続けております。現地の進捗につきましては、先般開催しました地元説明会で工事の進捗状況を確認させていただきましたが、掘削工事は順調に進んでおり、年内の空洞完成、来年度の設備工事も順調に施工されることを期待しているところであります。今後は、光電子増倍管の組み立て作業場の提供や関係者の宿泊支援など東京大学宇宙線研究所と連携し、引き続き側面から支援してまいります。

続きまして中段の3、ロストラインパーク事業についてご説明いたします。「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」につきましては、令和5年度、営業体制をコロナ禍前に戻せたこともあり、7万4,391人の入り込みで、対前年比113.4%、過去最高の数値と大変順調に推移をされております。また、おくひだ号を用いた運転体験におきましても、旧神岡鉱山前駅から北側に新たなコースを設置したことでガッタンゴーと並行しての営業が可能となり、運行日数47日、延べ336名の利用があり、前年対比183.6%と大幅に増加をしております。一方、安全対策は最優先の課題であり、既存設備の点検、保全に努めるとともに、中長期的な整備計画を策定するなど、引き続き安全対策を最優先に事業を進めてまいります。なお、法律に基づいて令和8年度末までに処置が必要な鉄道橋梁に係るPCB含有塗料につきましては、除去に向けて最適な方法を検討するため予備設計を実施し、撤去の方向で本年度実施設計費を予算化させていただいておりますが、説明書に記載しておりますように、6月にNPO法人神岡・町づくりネットワークより、旧飛騨神岡駅のホームの一部残置について要請がありましたので、再度、NPOと工事費用及び維持管理費を含めて協議を重ねた結果、やはり当初の予定どおり撤去することとしております。また、再

検討の際に駅近隣住民の聞き取りを行い、幸土町町内会より駅舎からホームに向かう階段について、劣化による剥落が見られ危険防止対策を講じるよう要請がありました。現状は防護ネットによる応急処置を講じておりますが、ホームの撤去に併せて不要となる階段についても撤去するよう設計変更をさせていただいております。

続きまして、368ページ下段から369ページ上段に記載の、4、鉱山資料館リニューアル検討事業につきましてご説明いたします。リニューアルに係る財源確保に向けて、有利な国の交付金活用については一定の道筋がつけられましたが、企業版ふるさと納税による寄附金集めについては思うような成果を上げることができませんでした。本年度も引き続き財源確保に向けて検討を進めておるところでございます。

最後に369ページ中段、5、神岡ミズベリング事業につきましてご説明いたします。定例となつておりますミズベリングの日では、人気の魚のつかみ取りのほか、神岡中学校生徒の企画運営によるゲームを実施し、社会参画の体験をしてもらうなど新たな取り組みも実施しました。そのほか、子供向けの釣り教室の開催など、川と親しむ新たな取り組みもスタートしており、民間事業者や市民との連携による恒常的な高原川の水辺のさらなるにぎわいの創出と、川に親しむ場面の拡充を図ってまいりたいと思っています。

以上、簡単ではございますが神岡振興事務所の決算報告とさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

宮川振興事務所についてお尋ねします。説明書の358ページ、地域振興費（ハード分）で、令和5年度対応件数69件とあります。つい先日、宮川町牧戸の宮川沿いの農道から自動車が転落し、死亡事故が起きました。令和5年度対応件数は69件とあるんですけども、先日起きた事故の現場は市が管理する道路なのかの確認を含めてなんですけれども、いまだに宮川沿いにそういった危険箇所が残されていると見受けられるんですけども、今後どのような対策を進められるか確認したいと思います。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

今委員から発言のありました事故現場につきましては、ガードレール等がございませんでした。今後の計画としては転落防止の対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

主要施策の成果に関する説明書の66ページですけども、保育園留学事業です。たしか説明のときは2組み受け入れるという予定だったと思うんですけども、結果としては1組の受け入れで、550万円の予算を全部使われているんですけども、どういうことですか。今年度は330万円で減っているんですが。

□企画部長（森田雄一郎）

確かに550万円、予算執行させていただきました。これはここを受託してくださる事業者への支払いなんですけれども、基本的に内訳の大部分といたしまして事業の立ち上げ費用というものが非常にかかっております。それと、当然ウェブ経由で情報発信をし、そこから受け入れを行うということで、ランディングページと言いますけれども、そういうものの製作をしていただく必

要があつたりとか、あと予約のページを作つてもらつたりとか、初期のコンサルティング費用でこの土地に実際に来ていただいて現地、現物を見て、どの保育園ならいけるのか、周辺の宿泊の状況とか宿泊地と保育園との位置関係だとかをある程度把握をした上でこの事業者のはうから募集をかけていただくということになりますので、どうしてもここで初期費用がかかってしまう。2年目以降はそれらのことが一応整いましたので、そこからは経常的なところの経費が発生するということでございます。

○委員（小笠原美保子）

ということは、今年度からは予定としてどのぐらい受け入れるというのは特には決めていらっしゃらないんですか。何組になってもこの予算でいけるということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

当初予算の説明のときにちょっと申し上げたかと思いますけれども、今年度9組を目指していきたいなということで今鋭意、事業者のはうでもPRに努めてくださつていて、現状ホームページを見ていただくと分かるかと思いますけれども、特集ページみたいなところを組んでいただいているとか、露出を高めるような努力をしていただけております。

○委員（籠山恵美子）

コンサルタント料は、例えばこちらが何組受け入れたいということになったときに、1組当たりの成功報酬みたいなものが別途あるわけですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そういうった成功報酬的な支払いの予定はございません。

○委員（井端浩二）

付属資料02の60ページ、飛騨市ファンクラブの件ですが、部活動の実施ということで薬草部とかアート部、宇宙物理学部とあるんですが、主にどのようなことをしたのか教えていただきたいと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

この部活動というのは、基本的にこのファンクラブの会員の方が独自に好きなことをやってもいいよというような立て付けでやっていただけております。私も詳細を分かっておりませんけれども、例えば、先週だったかに宇宙の関係があったかだと思いますけれども、メタバースを使ってファンクラブ会員の部活動のメンバーを寄せて、そこで交流しようというような、自分で動かれているところがありまして、市も完全に手放しということではなくてせっかくそういうことをやるのであればファンクラブの方々に多く参加していただいたほうがいいと思いますので、そういったところで参加が求められるような事業については告知をしてあげるとか、そういう協力はさせていただけております。

○委員（井端浩二）

ファンクラブの会員の皆さんのが案をして呼びかけてできたということですね。ということは、

飛騨の山岳とか山菜取りとか、そんなようなことをやらせてもらえばもうちょっとあれですし、このファンクラブを増やすのであれば、入会特典を今後考える予定はあるかお聞かせいただけたいと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

部活動につきましては、先ほど申し上げましたようにファンクラブの会員の発意によって発足をしていただいて自由にやってくださいというところでございますので、そういう性質がございます。せっかくファンクラブの会員なっていただくわけですので、特典は委員ご承知のとおり既にご用意をしておりますので、会員への特典という意味では既にございます。部活動への特典というところは、支援が何かできるところがあれば考へてもいいかもしれませんけれども、現実的には今のところ部活動に関しては側面支援にとどまっております。

○委員（野村勝憲）

説明書の55ページ、ソーシャルビジネス創出支援部門ということで「SAVE THE CAT HIDDA」、私一般質問しましたけど、時間もありませんので再確認を含めて質問します。まず一番下の令和5年度交付実績で交付金5,000万円が計上されています。その内訳が保護ネコシェルター、ホスピス、シェアハウス事業、飛騨地域内保護ネコ活動、猫の火葬、葬儀事業ということで、6事業に年間5,000万円使われたんですけども、具体的にこの6事業に幾ら幾らと出ていると思いますので、例えば葬儀事業に幾ら、猫の火葬に幾ら、これを発表していただけますか。

□企画部長（森田雄一郎）

一般質問で市長から答弁をしていただきましたけれども、そこでも申し上げましたように実績報告書を 통하여おりまして、それによりますと、最後の猫の火葬とか葬儀、ここは1つとして捉えていただく必要がありますけれども、車両の購入費と火葬炉の購入ということで1,200万円、シェアハウス事業、これはもしかしたらゲストハウスの誤りかもしませんが、ここに改装費で900万円を要しております。ホスピスは医療的なところでございますけれども約700万円、2行目のところの保護猫活動は経常的にかかるものでございますので約500万円といったところが主な事業費の内訳になります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、猫の火葬場は飛騨市内にできているんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

これは火葬場というか、火葬車両なんです。ちょっと大きめの車両を購入されまして、実際全国にそういうものが結構多くありますと、車両の中に火葬を行う設備を入れたものです。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、今年オープンした1日1組貸し切りの蔵を改装した宿とか、その隣にサウナもありますね。それとトレーラーでコストコの商品や輸入商品を販売していますけれども、これはふるさと納税は使われてないんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

一般質問でもちょっと触れさせていただいたかと思いますけども、トレーラーハウスにつきま

しては企業版ふるさと納税で「SAVE THE CAT HIDA」の活動を支援された企業が寄贈をされておりますので、特段市を経由したふるさと納税のお金が活用されているわけではありません。シェアハウスにつきましてはもちろん事業計画の中にございますので、そちらにつきましては充当されております。

□総合政策課ふるさと応援係長（竹林久緒）

サウナのほうもゲストハウスの設備ということで、今年度実績報告で対象事業として報告される予定となっております。

○委員（野村勝憲）

はっきり言ってサウナは猫のソーシャルビジネスとは全く関係ないと思いますけども、それはそれとして、私は昨年の9月議会でも1月から8月までの入店者数と売り上げをということで事前通告をして質問しているんですけども、今回公開を控えるということでした。たしか私が質問したときに森田部長は、昨年の1月から8月までは入店者数が1,200人、さらに売り上げが400万円ということだったと思いますけども、昨年1年間の数値を示していただけますか。

□企画部長（森田雄一郎）

「SAVE THE CAT HIDA」の保護猫のところへの入場者数、令和5年度は2,500人の入場がございました。お聞きになられたいのは収入の金額でございますか。（野村委員「売り上げ。」と呼ぶ）手元にございませんので、ちょっとお待ちください。後ほどお答えいたします。

□総合政策課ふるさと応援係長（竹林久緒）

収入といたしましては入場者の寄附が254万円、あとシェルターで物販を行っているんですけど、その利益が12万4,000円、あと猫の譲渡の収入として28万6,000円等々で、収入合計としては346万5,000円になっております。

○委員（野村勝憲）

今年は数字は明らかにしないということでしたけども、多分見通しは聞かれていると思います。一般質問のときも私なりに入店者数のことをちょっと把握した上で質問しているわけですが、要するに今までの実績は去年と比べて、例えば実数は別にして半分くらいなのかどのぐらいになっているんですか。

●委員長（高原邦子）

決算なので今年のと言われるとちょっと。

○委員（野村勝憲）

昨年の3分の1ぐらいだと思います。一般質問で回答されなかったんですが、当然その辺は承知していると思います。

それともう1つ、企画部でもこのパンフレットは入手されていますよね。これは最近作られたものです。私がここで気になったのは、猫のシェルター。ここに書いてありますが「飛騨高山の旅を楽しみましょう」ということじゃなくて、せめて飛騨路とか、飛騨市内の旅をとか、そういうふうに変えるようにお願いされたらいかがですか。これは提案です。

●委員長（高原邦子）

それは去年からそういうものが出てきているということなんですか。（野村委員「そうじゃな

くて、最近作られたパンフレットなので、その辺は承知されているかということですよ。」と呼ぶ)

□企画部長（森田雄一郎）

その件はたしか一般質問でもおっしゃっていただいたと思います。ご意見として先方にも伝えたいと思いますのでよろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

主要施策の成果に関する説明書の62ページ、企画部の移住の関係でお尋ねをしたいと思います。令和5年度の移住実績、Uターンを含めると211名でそのうちのIターンが92名ということで、ここ数年100名ほどのIターンの皆さんの実績があるということで、それだけ飛騨市の人団増には貢献していらっしゃるのかなと思います。それで、移住につきましては飛騨市移住支援センターを新たに設立されまして、前は移住コンシェルジュ、今は移住コーディネーターかもしれません、そこで移住してくださる方についての情報提供とか補助とかはたくさんあるんですが、実際に移住された後のフォローというのは、どの程度のフォローがあるのか。といいますのは、後で聞きますが、市民福祉部の中で移住の方で生活困窮に陥る方があるというような記載があったものですから、移住はしてきたけれど、その後しっかり生活ができる定住ができるような、そういう相談窓口といいますか、移住者のための移住後の生活相談窓口みたいなところは特に設けていないんでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

前回もどこかでお答えをしたような気がいたしますけれども、移住施策を開始した当初は移住者の数もそんなに多くなかったものですから、移住された後に皆さんで集まっていろいろ悩んでいることはないですかといったようなことをお話をさせていただいた記憶がございます。総合政策審議会の委員の方からそういったご質問もいただいておりまして、確かに悩みを抱えていらっしゃることもあるんだろうなというふうに私どもも認識をしておりまして、できれば来年度のどこかで移住者の方に集まつていただいて意見交換をするような場を設けてもいいかなというふうに、来年の政策協議に向けて検討しているところでございます。どこまでが移住で、何年までがというところがあると思いますけれども、そういう生活困窮というところにつきましては市民福祉部とかで通常どおりの対応をさせていただくのが通常だと思いますし、移住されるときに移住コンシェルジュだとか飛騨市移住支援センターとかをご利用されている方々につきましては、そういったところの窓口にお越しいただいて相談に乗ることも可能でございますので、そういうところの対応で現在は進めていきたいと考えております。

○委員（前川文博）

それでは3つの振興事務所のほうにお伺いいたします。それぞれの地域振興費のハード分のところなんですけども、要望件数があって主な工事があるんですけども、今回神岡町のハードの中に林道和佐府道路維持工事というものが出てきて、6キロメートル、123万2,000円とあるんですが、今回林道のこともいろいろ聞いてきたんですが、河合町、宮川町、神岡町の林道の修繕の要望というのは各振興事務所で全て処理されるのか。出てきた分と対応された実績、その辺をお伺

いいたします。

□河合振興事務所地域振興課長補佐兼基盤環境水道係長（岩佐貴博）

河合町としましては、春先の雪解け後の石の除去とか道路整備の要望があがっておりますので、それに対応はしております。あと、台風の後に道路整備とかを行っております。突っ込み林道とかの整備はそのようにやっております。

□宮川振興事務所地域振興課基盤環境水道係長（村田武）

宮川町につきましては、区からの軽微な要望については地域振興費と林道維持費のほうを使って対応させていただいております。あと、そのほかの大きな改修要望等につきましては、建設課のほうと協議をしながら進めているという状況です。突っ込み林道に関しては、現在区で管理をされておるところについては区でやっていただいておりまして、区で手に負えないというような案件がありましたら市のほうでも維持修繕工事という形で対応させていただいております。

□神岡振興事務所建設農林課長（水口晃）

神岡町については地域振興費も関わっておりますけども、主に林道につきましては林道費がありますので、そちらのほうで対応させていただいておりますし、地元住民の方でやっていただいている区もあります。やっていただいてはおりますけども、手に負えない部分については地域振興費のほうで対応したいというふうに考えております。

○委員（森要）

関連で、先ほど道路の地域振興費は河合振興事務所1,800万円、宮川振興事務所1,600万円、神岡振興事務所5,500万円ほどを使っています。要望があって危険度とか緊急性とかで総合的に判断していらっしゃいますが、まだまだこういうものが必要なのか、これで修理ができるのかどうかお伺いします。

●委員長（高原邦子）

地域振興費が足りているか足りてないかということですね。（森委員「そうです。」と呼ぶ）

□河合振興事務所長（三井大輔）

河合町につきましては、私も4月から行って分かったことがあるんですけども、割と国とか県の管理の道路が多いものですから、市道自体は少ないという中で、小規模な修繕が多いものですからやらせていただいている。もちろん要望に全て応えられているわけではございませんので、たくさんあればそれはそれでありがたいんですが、いかんせん職員の数も限られておりまして、50何本今やっておりますけども、それもかなりの業務量でございますので、そういった全体のバランスを見ますと現状でいいのではないかというふうに思っています。

□宮川振興事務所地域振興課長（清水則久）

河合振興事務所長が今答えられましたように、同様のことでございます。確かに要望等もございますが全て応えることはできませんので、地域振興費、または本課の林道のほうの予算等で対応していきたいというふうに考えております。職員も1人で発注業務等をやっておりまして、そういった関係から考えますと、これぐらいで務めさせていただければというふうに思っております。

□神岡振興事務所次長兼建設農林課長（水口晃）

河合振興事務所、宮川振興事務所と全く同意見でございますのでよろしくお願いします。

○委員（籠山恵美子）

私もそのことを聞きたかったので、今のお答えを聞きまして質問します。いろいろな細かい修繕をするにしても、今資材が高騰していたりしていますよね。皆さん、この額で結構ですというようなお返事でしたけど、大丈夫なのかなと。現地の住民の方々にもっともっとちゃんとやってもらいたいと思えば、私はもっと増やしてくださいと言うのかなと思ったらそうでもないのでちょっと驚きましたけど、資材高騰分を頭に入れても河合町は令和6年度に予定されている地域振興費は同じ金額ですよね。大丈夫なのでしょうか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

委員おっしゃるような物価高騰等につきましては、これは市全体の話でございますし、当然市全体の中のそういう事業の中で地域振興費が割り当てられているというふうに思っておりますし、足りない分も含めて本庁とも協議しながらやっていきたいと思っております。現状、予算としてはこうしていただいているということで理解をしております。

□宮川振興事務所地域振興課長（清水則久）

宮川振興事務所も同様ということでお願いします。

□神岡振興事務所次長兼建設農林課長（水口晃）

同様でございますけども、神岡町では原材料支給を推奨しておりますし、地元の方に労力の分だけ補っていただくといった形を取らせていただくケースが多くございます。そうしますと、こちらのほうでは材料費のみの支給でございますので、経費の部分が全く浮いてくるといったことがあります。やってくださいとよく言われるんですけども、こういった方法がありますのでぜひこちらをお使いくださいとか、そういったこともお願いしたりすることはございます。

●委員長（高原邦子）

もう1つ聞きたいんですが、先ほど森委員が質問されたときに清水宮川振興事務所長はマンパワーが足りないというようなことをおっしゃいましたよね。入札から何から人がいないような。そういうことも原因はありませんか。もう少しマンパワーがあればもっと引き受けたりできるのにという、そういうつもりのお言葉じゃなかったんですか。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

宮川振興事務所も河合振興事務所も同じ人数で担当係のほうは一緒だと思っております。全てやらなければいけないというところもありますし、考え方としては発注業務、パトロール等、それぞれ少ない限られた人数の中で実施していきたいという考え方のつもりでいました。

○委員（水上雅廣）

地域振興費でここに書いてあるのは、額の大きなものがあがっておりますからこうしたことなんだろうと。ただ、件数はさっき言われた何十件と出てきている。あまり言いたくないんですけど、枠の話もあるし全体的な建設事業費の話もあるし、財源のこともあるし、人的なこともあるというのは分かるんですけど、そうした中で、地域振興費頼みで本庁の分が出てくるということはないですね。要は、本当は本課対応分だけど、振興事務所で緊急的にやらなければいけないので地域振興費を使いますと言って地域振興費が流れるようなことはなかつたですね。

□河合振興事務所長（三井大輔）

協議の中で、やはり限られた予算でございますので、これはやっぱり本庁でやっていただかな

いともうできないというのは、ある程度一定のベースというのはございますので、当然その予算の範囲内でいかに地域振興費でやっていくかということは、本当に担当者が工夫をして、時には自分も行ったりしながらいろいろやっております。ただ、もちろんそういったお金のかかる部分に関してはしっかりと本庁と協議しながらやっておりりますので、それは間違いないなと思っております。

○委員（水上雅廣）

地域振興費はどっちかというと土木予算的に見られるんですけど、ほかに施設関係のこととかいろいろなことも入ってくるので、そういう邊りでやっぱり施設関係の予算ってそんなにどこもないのではないかと思っています。そうしたところも含めて、振興事務所はきちんと本庁と対応されておったということでよろしいですね。

□河合振興事務所長（三井大輔）

私は神岡振興事務所も河合振興事務所もやっておりますが、やはり施設の管理をどうするのかとか、いろいろなことはありますけども、基本的にまずはそういう地域要望に対する事業費ということで地域振興費を使うという思いであります。ただ、緊急性とか安全性、そういういろいろなことを考慮しながら、そういうものにも使わせていただくようなケースもあるにはありますけども、基本的には地域要望に対する事業費であるということで捉えております。

△市長（都竹淳也）

基盤整備の地域振興費のことと地区要望の話、1回まとめて少しお話しておきたいんですが、この前データを整理したんですけど、昨年度ですと年間の地区要望の件数って902件あるんです。それで対応したのが350件なんです。令和4年度はちょっと多くて962件の447件、49.6%。でも大体40%から50%を切るくらいの範囲でやっているんですが、実は毎年やった分くらいの新規が出てくるんです。令和5年度は350件対応したんですが、新規が338件。令和4年度は447件片付けたんですけど、出てきたのが411件。令和3年度は373件片付けたんですが、出てきたのが402件ということで、やった分くらい新規が出てくるということなんです。

ただ、その中で県のやるものと市のやるもの、国のやるものって、おおむね75%ぐらいが市というイメージをしてもらえばいいと思うんですけど、これを全部職員が現場を見に行くんです。全部見に行って、それで補助事業とかを使ったほうが有利だというものがあれば、これは基盤整備部をマターにして、大規模事業というほど大規模ではないんですが、一応それなりに手のかかるものという仕分けをしていく。そういうものを地域基盤振興費でやっていくという考え方になっているんです。

中にはもちろんばっとやれるものもあれば、資材を提供するものもあって、やり方は結構まちまちなんんですけど、そのマンパワーがどっちにしてもいるんです。どんなに大きな事業でも小さい事業でも、設計があって、発注して、検査をやって、支払いまでやるということになるんですが、道路関係をやっているのが市役所職員全部で7人なんです。建設課が3人、河合振興事務所と宮川振興事務所が1人ずつ、神岡振興事務所2人と。これは技術の職員なので採用が本当に難しくて、技術の職員は本当に取れないものですから、やっとこさやっている状況なんです。平均すると1人36事業抱えています。

資材を提供するみたいなやり方を神岡振興事務所は割とよくやるんですが、そのやり方ですと

地域の皆さんと連携して進めていくんですが、全部市でやるとなると、これは錢金の問題じゃなくて職員の問題です。じゃあ職員の問題、異動かけられるかというと、技術職がそもそも取れない状況なので、そのマンパワーの限界があるという仕組みになっているということなんです。なので、ご要望については大体同じぐらいの割合でやっているんですが、ただ、残っているものって結構難しいものが残っているので、割と片付けるものは片付けていくという格好になってるんです。

地区要望は私も直接話を聞くこともありますし、先般も神岡町吉田の意見交換会の前に見に行って、この後も地域の意見交換会のとき見に行くようにするんですが、やっぱり見てみるとやり方として別のやり方があるよねというのは、私みたいに土木の技術じゃない人間が見てもあります。なので、やっぱりこれはコミュニケーションだなと思っていて、先般もとにかく振興事務所の担当の職員とコミュニケーションを密にしてくださいと。市はやってくれないって言うけど、話せば実はぱっとできるものも中にあったりするので、そのことを密接にやるだけで恐らくこのお金の使い方ってかなり変わってくるだろうなと感じます。地域振興費の中の優先順位は、これは所長の腹一つなものですから、極端な話、所長が先にやると言ってくれれば先に進むという、ここはもう市長も基盤整備部も関与していない状況になっているので、そういったことも考えると、とにかく振興事務所と連携を密にしていただくというのが一番大事だと思っておりまして、毎年予算査定のときに「もうちょっと要求はないのか。」と言っても皆さん「同じでいい。」と言うので、じゃあ同じでいきましょうということになっているんですけど、それはそういう背景もあるということなので、あとはコミュニケーションとやり方の中で上手にやっていければということでおざいます。

○委員（水上雅廣）

市長からちゃんと説明していただきましたが、私は振興事務所の職員は本当に早くやってくれていると思っていて、特に最近は河合町でも、宮川町でも、神岡町でも評判がいいです。本当に真剣に取り組んでくれてるので、地元の人たちからもあつという間に片付けてくれる事例もたくさんあるということも聞いていますから、本当にそういう意味では感謝しておりますけど、今ほど言われたように次から次と出てきているという状況を考えると、スピードを上げればできるのではなくて発注の方法とかも考えながらやり方を一考してもらうようなことがあってもいいのかなと。前から議論もあって一括みたいなこともありますけど、業者委託とかはやりにくいくかもしれませんけど、そういうことも前年度の中で検討されてほしかったなと思います。

△市長（都竹淳也）

職員が取れないということだけでどんどんじり貧になっていてはいけないということは思っていますし、先般もこういった発注業務、つまり基盤整備部、あるいは各振興事務所の基盤系の事業で外に出せるものはないのかという議論を先日もしていまして、ある部分を受けてもらえるところが仮にあるのであれば、コストはもちろん高くなりますけど、かなり先に進むだろうなということと、あとは先ほどの地区要望の状況なんかは地域の方々によくご理解いただくということも大事で、この前は「2年ほど新規要望を止めていただければ進みます。」と言ったんですけど、区民からはどんどん出てくるのでと区長はおっしゃるので、それもトータルで理解していく必要もあるんですが、まずはマンパワーの少ない中でも回せる方法というのは、市全体の方

針の中でも検討しておりますので、受け手のほうの問題がありますからいい案が出てくるかどうかは分かりませんが、ここについては引き続きよく考えたいと思っております。

○委員（前川文博）

事項別明細書の135ページ、違っていたらほかで聞くのでいいんですが、企画費の項目の中にある、876クーポン発行負担金で237万2,000円とあるんですが、これは企画部でやられたものか、ほかでやられたものですか。

□企画部長（森田雄一郎）

これは飛騨市ファンクラブ事業の中でクーポンを発行しております、その負担金の部分でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

何ページか分かりませんが、持続可能なまちづくりという中で暮らしの質とか、弱い立場の人々の支援ということがありまして、その中に各地区の困りごとに対応するために、河合地区と宮川地区に新たに集落支援員を配置して行政と地域の連携を推進するという説明が前にあったと思うんですが、どうだったかということが分かったら教えてください。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

宮川町では1名の集落支援員を依頼しております。今年度も引き続きお願ひはしておりますが、地域の高齢者や女性の意見を伺い、買い物で困っていることとか、農業のことで困っていることとかを聞き取りしていただきながら、そこで実施できるようなことについて取り組んでいく方向として今進めております。

□河合振興事務所長（三井大輔）

河合町でも1名集落支援員をお願いしておりますけども、河合町の場合はテーマが決まっておりまして、耕作放棄地を活用して地域のことをやっていただくということで、まず耕作放棄地の活用ということで野ブドウの栽培をしていただきしたり、山中和紙の楮の生産に携わっていたいたりといったこともあります、一方で高齢化が進む地域の中で、例えばちょっと畑を耕すのを手伝っていただいたら、薬草の山野草のグループの皆さんのお手伝いをしていただく中で、2年目を迎えて非常に地域の方ともコミュニティーができてきおりまして、20代の方たちですで、若い者が来たということで例えば「ばあちゃん食堂」ですとか、いろいろなイベントにも携わっていただいたら、あくまでも地域の耕作放棄地の活用ということで来ておりますけども、そういうことを通じまして、非常に若い方が地域の中で皆さんの方になっているということはございます。

○委員（森要）

非常によかったですなということで期待しております。

もう1つ、各振興事務所の方々に聞きたいんですが、該当ページがどこなのか分からないんですが、豪雪地帯での単身高齢者の生活支援として市内の宿泊施設を活用して冬期滞在モデルの実証事業をやるという説明が令和5年度の当初予算であったと思うんですが、これについてはどうなったのでしょうか。

□副市長（藤井弘史）

前任のほうでお答えをさせていただきます。市民福祉部所管の事業でございまして、事業としては令和5年度にあげさせてもらったんですけども、想定をしていた方がいらっしゃったんですが、施設へ入所ということになりました、在宅ではなくなったものですから、思っていた方についてはなくなって、その後は応募がなかったというところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の360ページ、「棚田と板倉の里」活性化事業ですけれども、ここの総括を読みますと、新しい事業としても随分進展したということが書いてあってよかったですなと思いますけれども、関係人口が広がったと言っていますけど、関係人口が広がるとともに心配なのは、種蔵の指定管理施設です。令和5年度の1年間は、裁判も含めてどんな状況で推移したのでしょうか。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

まず1点目についてですが、裁判に係るところは現在まだ係争中でございますので、回答のほうは控えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

□宮川振興事務所地域振興課産業振興係長（土田憲司）

「板倉の宿種蔵」につきましては、令和5年度、指定管理者が通常どおり運営をしておる状況です。その中で、最初はなかなか地域の方に溶け込めていないといったこともありましたので、我々のほうから促しをさせていただいたところもあるんですが、その後、地域の住民のイベントであるとか、そういうところへの参加が増えたということと、宿泊者の方がそういったイベントに一緒に参加するような形で、今は地域のほうに密着する形の運営をしているということを伺っております。宿のほうも1棟貸し切り状態で利用していただく場合と大勢の方を受け入れる場合といった2種類の宿泊方法で運営しております、昨年度の実績報告でも一応黒字の運営という形になっております。

○委員（籠山恵美子）

地元の人から声が寄せられまして、指定管理者が新しい試みを持って宿泊者を確保したりしているけれども、今おっしゃったような地元との密着した交流みたいなものにちょっと手を出しているないと。ただ宿泊させているだけだというような声も寄せられているんです。これは何とかならないのかというような地元の方の声でした。実際に担当のほうではそういう実態を把握されているんでしょうか。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

宮川振興事務所のほうとしましても、そういう状況については把握しておりますし、お話をさせていただいております。先ほども説明させていただきましたけども、今年度については、各種イベントにできる限りの中で参加をしていただいているので特に問題ないのかなというふうに感じております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02の53ページから54ページ、ふるさと納税推進事業関係なんですが、昨年20億円を超えたということでありまして、ここにも「おっちゃんレンタル」というものがあつたりして結構マスコミで流れておりますが、ほかにもこうやって有名になったような返礼品、特殊というか、飛騨市オリジナルみたいなものって何か去年は出ていますか。

□企画部長（森田雄一郎）

地域通貨を用いた現地決済型のふるさと納税というものを導入しております、あれはメディアでの取材を受けて結構露出をさせていただいたところです。

○委員（前川文博）

いろいろな返礼品というかそういうものができて、結構有名になって納税額も上がってきたと思うんですけど、昨年10月に5割という縛りもきっちりできて、今寄附金額を下げてきたということで、いろいろなところでの答弁でも今年は目減りするという話も出てきています。

もう1点、今各サイトのポイントの話が出ているんですが、昨年の20億円から見て、今後この流れでいくとこういった影響というのは出てきそうですか。それとも「おっちゃんレンタル」みたいなほかのことを考えればカバーしていくのか、その辺はどうですか。

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税について言うと、返礼品が注目されてもそれで影響を与えるようなことはほとんどないです。これはもうはっきり言えます。世の中的にはこんな珍しい返礼品やっているので、そこにたくさん寄附が行っているだろうと思われますが、所詮エピソードです。圧倒的なのはやっぱり飛騨牛だったり、酒だったり、ラーメンだったり、やっぱりそういうものなので、話題になるという点では話題にしたいんですが、それでカバーできるという代物ではない。

あと全体のトレンドですが、とにかくこれはいろいろな人たちに申し上げているんですけど、全国市長会に行っても、岐阜県市長会に行っても、批判者のほうが圧倒的に多い状況です。ただ、先般も6月に総務省の市町村課長と東京で話す機会があって、すごく悩まれていて、それで地域経済が回っているところもかなり出てきているし、何しろ国民に大変人気があるので総務省としてやめるわけにいかないと。かといって、ものすごい批判が多いという中でどうやってやろうかと随分苦労されていて、その中でいろいろな制約をちょっとずつちょっとずつかけてきているんですね。まず最初は経費率50%、とにかくこれは自治体に対する寄附なんだからほかのところに金を使うというのはおかしいよねというところで、そこを押さえる。でも、それがどう影響が出るのかというのをとにかく押さえるということが優先で來るので、うちみたいに大打撃を受けるところが出てくるということになるんです。併せて、総務省の人たちがもう1つやっているのが、要するにポータルサイトがもうけ過ぎているのではないかという、ここです。ただ、利益率とかのところに直接入っていけないものですから、ほかのポイントみたいなこととか、誇大広告とか、ここに今抑制をかけてきているという段階です。その次に何が起こるかというのは、まだちょっと分からないです。

ただ、1つ言えるのは、大変に批判が多い中で、活用するところは活用しているし、批判していた都市部が今度は考え方を変えて、批判だけしていてもしょうがないじゃないかと。自分たちもふるさと納税を集めることって、名古屋市が典型ですけどものすごい寄附額を集め始めて

いて、そういうふうになると今後また地合いが変わってくると思います。なので、一寸先が全く読めない状況ですが、我々はとにかく決まったルールの中でやっていくということだけなので、話題性もつくって、飛騨市というところにまず着目していただいて、そこで何とか勝負していくということですが、この仕組み自体は構いようがないので。

あとは、先ほど言った、仮に今年半分の10億円になつてもソフト事業にうまく使っていけるような体制を今まで構築してきましたけど、これからもそういったところをしっかりとやりながら何とか制度とのすり合わせをやっていくというのがふるさと納税の見方と今後の方針ということになると思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後2時40分といたします。

（休憩 午後2時32分 再開 午後2時40分）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和5年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民福祉部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは市民福祉部所管の一般会計決算について、主なものをご説明いたします。主要施策の成果に関する説明書により説明いたします。市民福祉部は70ページからとなりますのでお願いします。

まず、市民保健課市民係でございます。71ページをお願いします。マイナンバーカードの保有率は81.2%と県下1位となりました。

72ページをお願いします。マイナンバーカードと相まって、市民サービス向上のため令和5年8月より住民票や各種証明書等のコンビニ交付サービスを開始いたしましたが、3月までの8か月間で1,300件あまりの交付がありました。今年度も毎月160件ほどの交付があり、市民にはかな

り浸透してきたと思われます。

73ページをお願いします。コンビニエンスストアがない地区においては、国の支援制度を利用し打保、東茂住、袖川の3つの郵便局に証明書交付端末機を設置しました。

74ページをお願いします。市民が広くダイバーシティの考え方を共有し、理解を深めてもらうため、ダイバーシティのまちづくり宣言検討委員を募集し、「飛騨市ダイバーシティ宣言」を作成・公表しました。

次ページをお願いします。保険年金係ですが、特別会計については、後ほど別議案で説明いたします。市民の生活を守る社会保障制度として、医療、年金、児童手当に関する事業を、国・県・広域連合等との連携により実施いたしました。

76ページをお願いします。福祉医療費の助成ですが、受給者数は飛騨市人口のおおよそ5分の1を占めています。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行し受診控えが薄れたことに加え、11月頃からのインフルエンザの流行により、昨年度と比較して決算額が増加いたしました。

77ページからは、健康推進係です。78ページをお願いします。表の下から2段目、予防接種助成事業のうち、令和4年10月から助成制度を開始した帯状疱疹ワクチンにつきましては640件の助成実績がありました。

79ページをお願いします。生活習慣病対策は最も力を入れている事業の1つですが、早期発見を目的に基本健診や各種がん検診などを実施いたしました。次ページ、減塩に関しましては、市民の意識改革も相まって過剰に摂取する方は少なくなったようです。また、市内事業所と連携してまめとく健康ポイントの参加者増加を目指しましたが、ポイント達成者は56%と平均より少ない結果となりました。

81ページをお願いします。母子保健事業です。安心して出産を迎えるよう相談や健診、通院助成など必要な支援を行いました。83ページ、上から2段目、赤ちゃん防災につきましては、昨年度に引き続きアウトドア防災ガイド、あんどうりす氏により2回防災講座を開催したほか、防災リーダーである助産師が、まるん交流会等で防災講話を行いました。また、不妊治療につきましては、令和4年度から保険適用となり、令和5年度には県の助成も始まりましたが、引き続き自己負担分や保険適用外治療費に対して市が助成する仕組みを継続し、経済的負担の軽減を図っております。

84ページをお願いします。4、新型コロナウイルス感染症対策事業では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行したことにより、抗原定性検査キット購入助成などの事業を終了しました。検査キットは、令和5年度は1か月ちょっとで延べ1,091人、5,021個の購入がありました。ちなみにここには記載しておりませんけども、令和4年4月から令和5年5月までの累計は、購入人数が延べ1万6,624人、購入数は7万2,055個、購入補助額は7,636万2,155円でした。

94ページをお願いします。子育て応援課です。まず、1、保育所の管理運営ですが、令和5年度は制限していた行事の再開などコロナ禍前の形態に戻ってきました。宮川保育園、山之村保育園については入園希望者がなかったため、前年に引き続き休園措置を取らせていただきました。また、将来的に安定した保育園運営を行うため、神岡町の旭保育園と双葉保育園を廃園とし、新

たに公私連携保育所型認定こども園とする方針したことから、保護者や住民に説明を行いました。さらに、宮川保育園を令和7年度から宮川小学校内へ移設するため、設計業務を行いました。そのほか、公立保育園にもＩＣＴを導入し職員や保護者の利便性が向上したほか、私立保育園の管理運営については、未満児保育の受け入れ体制を強化するため、使用済みおむつ処分等に対する支援金交付や運営費補助等を実施しました。

96ページをお願いします。病児・病後児保育は、対象年齢を小学3年生から6年生に引き上げました。

物価高騰対策については、私立保育園に対し光熱費の補助を行いました。また、給食費については、私立保育園は県が補助し、公立保育園は市が負担することにより利用者への価格転嫁を回避しました。

98ページをお願いします。入園・入学準備品支援事業です。令和5年度からは、入学前に使えるようにしてほしいとの要望に応え、令和6年度に入園・入学予定の児童生徒を対象にクーポン券を交付するよう制度を見直しました。したがいまして、本決算額には令和6年度の対象者が令和5年度中に使用したクーポンの分が含まれております。

99ページをお願いします。子育て世帯生活支援特別給付金です。令和3年度から始まった制度ですが、令和5年度はひとり親世帯、その他世帯、合わせて162世帯255名分、1,275万円を支給しました。財源は国が10分の10です。

100ページをお願いします。同じく国の施策として、価格高騰重点支援給付金（こども加算分）を92世帯163名分、815万円支給しました。

その下ですが、岐阜県では子育て世帯への経済的支援として、中学3年生1人当たり3万円を支給する高等学校就学準備等支援金給付事業を実施、203名分、609万円が支給されました。令和6年度も実施されておりますが、これがいつまで続く事業なのかは定かではありません。

101ページをお願いします。子育て支援員研修の開催ですが、令和3年度から3年間実施し、100名あまりの子育て支援員を養成いたしました。修了者が私立保育園での雇用につながるなど、一定の成果を得たことから、令和6年度は本事業を休止しております。

続きまして、総合福祉課です。104ページをお願いします。まず、社会福祉係です。暮らしに困難を抱える方に対し、生活困窮者自立支援事業を重層的に実施し、生活保護に至る前での伴走型支援を実施しながら自立への援助を行いました。また、多重債務と家計のやりくりに困難を抱える家庭に対しては、ファイナンシャルプランナー等プロの力も相談支援に取り込み対応しました。このほか、社会的居場所づくりによるひきこもり支援や就労準備支援などを行いました。それぞれの事業の内容は、105ページ、106ページに記載のとおりであります。

次に、107ページをお願いします。2、物価高騰の影響に伴う生活支援事業ですが、国の事業である住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯に対する緊急支援給付金として1世帯当たり10万円の支給を行ったほか、市独自の事業として生活資金貸付事業や灯油購入費助成事業を実施しました。灯油購入費助成事業では、住民税非課税世帯の約1,600世帯に対し1万5,000円分の助成券を支給しました。

続いて110ページをお願いします。4、やさしいまちづくり応援事業の助成団体は6団体でした。

次に、112ページをお願いします。6、成年後見制度受任促進事業として、社会福祉協議会が後見人となる法人後見の受任数拡大のため、市の補助により専門職員を1名追加配置いたしました。

114ページをお願いします。市が策定する「第3期飛騨市地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「飛騨市第3期地域福祉活動計画」が、ともに第3期が令和5年度で終了することから、これらを一体化し、令和6年度から令和11年度までの6か年を計画期間とした「第4期飛騨市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。

115ページをお願いします。障がい福祉係です。障害者が幼少期から高齢期に至るまで安心して暮らせる地域となるよう、切れ目のない支援の実施やサービスの提供を行いました。

少し飛んで、123ページをお願いします。一番下、6、医療・介護・福祉機関等新設・拡張等支援補助金の交付は、令和4年に医療機関と介護事業所を統一した制度ですが、令和5年度はグループホームの整備について、2年目に100万円の補助を行いました。

124ページをお願いします。令和3年度に着手した、7、障がい者グループホーム等施設リノベーション工事です。資材の調達問題等があり工事の遅れがありましたが、令和5年5月によく完成し7月に開所いたしました。この施設は障害者のグループホーム12床を核に訪問看護や相談支援など介護・福祉のサービス事業所と、市の「地域生活安心支援センターふらっと」のブランチ事務所である「地域生活安心支援センターふらっとプラス」が集約・複合した多機能拠点整備型の地域生活支援拠点です。グループホームの令和5年度中の入所者は7名で、令和6年度中には9名の入所となる予定です。

127ページをお願いします。9、市有施設トイレのバリアフリー化につきましては、簡易整備を4か所、小規模改修を5か所行いました。また、案内サインも設置しました。

130ページをお願いします。地域生活安心支援センターです。令和3年度に開設した地域生活安心支援センターふらっとですが、総合相談窓口として、市民の様々な困りごとに対して年代や分類などの枠をつけず、全て受け止める機能を有し、子供の発達相談はもとより、大人の生きづらさ、暮らしにくさなどに対応してきました。

131ページをお願いします。令和5年度からは、先ほども説明しましたが「多機能型障がい者支援センター古川いこい」の中にふらっとのブランチ事務所であるふらっと+を設置しました。ここでは、ふらっとのアウトリーチ拠点として、困りごとがあっても声に出せない方の巡回訪問支援を本格的に始めました。また、地域生活支援拠点事業として、今すぐに必要ではないが介護者の支援がなくても安心して暮らせるよう、障害者等が準備を進め、地域で支援できる体制づくりを検討、試行しました。

132ページをお願いします。下段の2、思春期健診の実施準備です。思春期の子供たちの社会面、精神面を含めた健診の実践を研究されていた医師が、国の研究員として、健診内容等構築されたものを実際に自治体で実施して検証する社会実装実験です。令和5年度はデモンストレーションを行いました。

134ページをお願いします。総合相談窓口における、様々な相談ケースにおける専門的知識を有する対応等をNPO法人はびりすに委託しました。相談内容・件数は記載のとおりであります。また、実際に顔を合わせなくても、本を通して人とつながり、社会との接点を持つ場所として、古川町総合会館内に「まちライブラリー」を開設いたしました。

135ページをお願いします。飛騨市から新しい療育のモデルを日本全体へ発信することを目的として、令和2年度からウェルビーイングフォーラムを開催しています。令和5年度は全国初となる「学校作業療法室」の取り組みを軸に、特別支援教育の発展を模索する内容で開催しました。令和6年度も12月に開催予定あります。

137ページをお願いします。地域包括ケア課です。まず高齢支援係ですが、令和5年度は民間活力や住民主体の活動による互助の取り組みを推進することにより、地域包括ケア体制のさらなる充実を図る施策を行いました。具体的には、地域課題の解決に向けた取り組みを行う地域複合サロン団体への活動支援、介護支援ボランティアの対象年齢・活動範囲の拡大等を行いました。また、原油価格・物価高騰対策としては、令和4年度に引き続きいきいき券の追加交付を行いました。

下段の1、地域見守り体制等整備事業です。令和5年度からは、地域見守り相談員を3名から5名に増員し、民生委員・児童委員と連携しながら高齢者の見守りや生活上の困りごとなど、状況把握、情報共有を行いました。

138ページの下段をお願いします。2、高齢者雪下ろし支援事業ですが、今シーズンは平年と比べ降雪量は少なく落ち着いた年となり、雪下ろしサポートセンターによる雪下ろし作業も降雪量が多い地域の実施のみにとどまりました。なお、屋根融雪等整備事業助成は7件の実績がありました。

140ページをお願いします。買い物弱者対策として、移動販売事業者支援事業、配達奨励金事業、出張販売支援事業、貨客混載による配達支援事業を実施しました。また、郵便局と連携し、東茂住郵便局、袖川郵便局で店頭販売を開始しました。

142ページをお願いします。4、終活支援センター設置事業です。飛騨市社会福祉協議会に委託しておりますが、令和5年度は死後事務委任等サービス事業の先進地視察を行いました。

次ページをお願いします。5、いきいき地域生活応援事業です。令和5年度も原油価格・物価高騰緊急対策として、令和4年度に引き続きいきいき券を1人につき1冊を追加交付し、高齢者の物価高騰による生活への影響の軽減を図りました。

146ページ下段をお願いします。8、老人福祉施設措置事業は、養護老人ホーム和光園の措置費です。年度末の入所者数は49名でした。

148ページをお願いします。一番下の地域医療係です。次ページからになりますが、医療・介護・福祉人材確保対策事業は、慢性的な人材不足を補うべく、現場の意見を聞き、課題を整理しながら、より効果のある政策を実施しました。事業の種類は記載のとおりですが、数年前より外国人の介護人材にも力を入れております。

少し飛んで、154ページをお願いします。5、わたしの助産師さんむすび事業です。飛騨市産前産後サポート事業の一環として、妊娠、出産、子育て等に関する不安や悩みに対し、助産師が早期から寄り添い、いつでも気軽に継承できる体制を令和5年9月よりスタートさせました。4名の助産師にお願いしています。

165ページをお願いします。介護保険係です。これも特別会計につきましては、後ほど説明いたします。新型コロナウイルス感染症の感染対策・物価高騰対策として、医療・介護・福祉機関に対し記載のように様々な支援を行いました。

168ページをお願いします。3、医療・介護・福祉機関等新設・拡張等支援事業です。新規開設2年目が2件、移転による拡張が1年目と2年目で2件、事業拡張の2年目が1件ありました。

少し飛んで177ページをお願いします。新型コロナウイルスワクチン接種推進室です。令和5年度は5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行し、新型コロナウイルスワクチン接種推進室も令和5年度をもって廃止となりました。コロナ禍のワクチン接種状況は180ページ、181ページに記載のとおりであります。接種率は減少傾向にあり、令和6年度からは高齢者等を対象にした定期接種と位置づけられ、任意接種は実費となったところです。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の139ページ、雪下ろしサポートセンター事業ですが、これを見ますと1世帯当たり年間5万円ということで、今シーズンは雪が少なかったんですけど、降るときの相場は大体普通の家で約15万円から20万円かかるということで、使いたいけども1回使ったら全額負担ということでしたら拡充の話があったと思うんですが、この検討はされているんでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員ご指摘のとおり、令和3年度、非常に雪が降ったときに131世帯と多くの方の利用がございました。このときに結構補正もいたしまして、予算の規模的にも大きくなりました。今年5万円を支援する世帯が非課税で経済的にも困っているところということでございますけども、全体的なバランスを考えて5万円のままということで現在に至っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

1世帯当たり年間5万円ということは、1回使うと、次に例えば令和3年度のように降った場合は、自分では下ろせないから業者に委託するんですけど、全額自己負担になると。何か特例のようなものは検討されていないんですか。

●委員長（高原邦子）

雪が多く降った場合ということですね。（上ヶ吹委員「そうです。」と呼ぶ）

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

確かに何回も雪を下ろさなければいけないという世帯に関しましてはそういう配慮も必要でございますけど、現行の制度の中では初めの1回だけでございますので、何とかご了承をいただいておるところでございます。

○委員（住田清美）

付属資料02の83ページから84ページにかけての不妊治療についてお尋ねしたいと思います。不妊治療につきましては、令和4年度から保険適用となりまして、自己負担の分を市と県がいろいろと補助をしてくださいまして経済的負担の軽減は図られていると思っていますが、精神的負担ですね、不妊治療って結構心の重い問題もあったりして、妊婦とか子育てについては助産師との連携がうまくいって、飛騨市の場合はいろいろとサービスがされていると思うんですけども、多分不妊治療を受ける方ってお医者さんの指示で受けられると思うんですが、やはり遠方まで行かなくてはいけない、そしてタイミングの問題もあり年数も長年かかったりして心の負担がいっ

ぱいあると思うんです。そういう心の負担軽減というか、相談する窓口、市の中では保健師のか助産師なのか、ふらつとのようにいろいろなことを受け止めてくれる窓口というのはどちらになりますでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

おっしゃるとおり不妊治療についてはどうしても精神的苦痛等が伴うと思います。私どものところにいらっしゃるときは、不妊治療の助成の申請にいらっしゃるということで、窓口においては、うちの事務所は保健師や助産師、それから看護師が対応に当たりますが、あまりそこで深く聞いてもご本人さんには辛いこともあると思いますので、書類をなるべく早く処理をするとか、ご相談があったときはそこに寄り添うというような形で、専門的な窓口ということではございませんが、専門職がなるべく当たるような形でさせていただいております。

○委員（住田清美）

議会と市民の団体と語る会の中で、こういった該当される方の心の痛みといいますか、こういうことを聞きましたので、ぜひ申請にいらっしゃった時点でこういう窓口があるよということを周知いただきたいと思いますがいかがですか。

□保健センター長（小洞尚子）

専門の窓口というのはなかなか難しいところもありますが、治療していらっしゃる病院等でも相談に乗ってくださる方はいらっしゃると思いますし、ハートピア古川とか神岡町の保健センターが保健の拠点となっておりますので、そういうところにいらっしゃった方については丁寧に対応させていただきたいと思います。PRというのはなかなか難しいかもしれません、情報があった場合は相談に乗らせていただきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

付属資料02の138ページ、地域見守り体制等整備事業についてですが、今年から5名の地域見守り相談員を増やしたことです。4町を見守るわけですが、どのような体制で見守るのかお聞かせください。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

まず古川町に今3名の地域見守り相談員がおります。神岡振興事務所に2名の見守り相談員がいます。古川町にいる3名の地域見守り相談員は古川・河合・宮川地区の75歳以上の一人暮らしの方、高齢者世帯の方の困りごととか、そういった方を見守る。神岡振興事務所の2名は神岡地域のみですけども、そういった体制で臨んでおります。

○委員（井端浩二）

その頻度というのは1週間に一度ぐらいなのか、月1~2回なのか、その辺についてお尋ねします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

5名の地域見守り相談員が日々計画をしながら市内全体を満遍なく回れるように、毎日訪問の

ほうには出かけています。75歳以上の独居の方でも世帯数が多くありますので、週に1回という訪問ではありませんが、必ず皆さんと顔を合わせて訪問できるように順次スケジュールを組んで回っている状態です。

○委員（井端浩二）

買い物弱者対策支援事業とうまく連携ができないかなということを思うんですが、またその辺について研究していただけるようにお願いしたいなと思うんですが、その辺はどうですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

地域見守り相談員からどのような方でこのような訪問した、このような困りごとを聞いたという結果を随時情報としてあがっております。確かに移動販売とか買い物弱者対策支援で、地域の事業者にいろいろと協力を求めているところがございます。これは私の中の課題でもあるんですけども、地域の事業者と地域見守り相談員の困りごとをうまく会議の場で結びつけるような仕組みを今後つくっていけないかなということは、また来年度の課題として今いろいろと考えているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

付属資料02の138ページ、緊急通報装置の件で、通報先が「設置委託業者のほか、民生委員・児童委員」とあるんですが、体の調子が悪くなって緊急の通報だと思うんですが、例えばこの設置委託業者とか民生委員・児童委員ではなくて、消防署へ通報するということは無理なんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員ご指摘のとおり、第1通報というのは近所の方と、あとは地域の民生委員とか遠方のご家族というような形になって、今まで消防署へという選択肢がなかったものですから、今後そのような配慮も必要なかもしれません、今のところそういう事例はないということで、今後の課題かなというところであります。

●委員長（高原邦子）

先ほど井端委員が聞かれたんですけども、地域見守り相談員、人数が多いから1週間とかそういうことではないんですが、では1回の期間はどのくらいで回るんですか。1か月に1回はちゃんと見ていくよとか、その辺を言われなかつたのでちょっとお伺いしたいんですけど。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

1か月に1回という頻度ではないんですけども、年間を通して皆さんのお顔を見るために聞き取りをしながら。その対象者によって不安な部分がある場合には、その方のところへの訪問の頻度を増やして回ったり、地域見守り相談員ではなくケアマネージャーにつないだほうがいい方がいらっしゃる場合には、そちらの関係機関と相談をしながら順次回っている形になります。

●委員長（高原邦子）

結局は何回回っているのか。今の話を聞くと、1年間で会っていない人もいるということですね。先ほど数が多いけど直接会ってという話じゃなかったですか。今の話になると会えていないということになりますよ。その辺はいかがですか。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

1年に一度は必ず訪問をしております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

付属資料02の95ページ、保育園の関係でお尋ねします。3歳以上児は年々少なくなっていくし、未満児は多くなっていく現状の中で、保育園運営も公立、また、私立とあって大変かと思うんですが、この中の数字を見させていただきますとさくら保育園の不用額が2,000万円と突出して多いんです。これって現計予算に対して不用額がこれだけあるということは、私立ですので経営にも影響してくるのかなと思っているんですが、この減になった原因は預かる子供の数の変動でしょうか。その辺はいかがですか。

□子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美）

委員おっしゃられたとおり、園児数が減ったことによる公定価格とかの給付金のほうが下がってきてまして、その分が不用額としてあがっております。

○委員（住田清美）

年度で入る子供の数は決まってくるのでいいんですけど、これで保育士の数が増減されると経営も非常に圧迫してくると思うんですが、その辺のことちゃんと経営が成り立つように聞き取りをされながら運営されているんでしょうか。

□子育て応援課長補佐兼保育園係長（清水浩美）

当初の予算額を例年の園児数で予算を立てておりまして、その後、実際に入られた園児数が少なかったので、保育園の運営には支障がないと聞いております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

付属資料02の80ページ、まめとくポイント、ポイント達成者は50何%ということで前回から比べて下がっている。これについて、どういう影響でこうなったのか分析はされているでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

まめとく健康ポイントについては、令和5年度は市内の大きい企業のところに呼びかけて参加をいただいたんですが、なかなか企業で働いている方だとポイントが取りにくいとかということと、ポイントが取れているのに取れないような形で、ポイントが60ポイントを超えない駄目なものですから、そこら辺のところがよく理解ができていなかつたということもあったようです。今年度については、担当の者が各会社に説明等をしながら、現場の方とかにもご説明をしながらカードを配布させていただいたりということで、なるべくポイントを取れる方を多くしたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

付属資料02の147ページから148ページです。老人福祉センター割石温泉ですが、令和5年度に高齢者の生きがいづくりや生活支援となるレクリエーション事業を外部委託し、民間活力を活用してということがありましたが、これで利用者が増えたとか、何かこういう効果が上がったとか、

そういうことはありますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員ご指摘のとおり、市内の事業者にレクリエーションのほうをお願いしまして、弁当とか菓子パンとか、そういう食品をその場で販売したり、あとはマッサージとか吸い玉とか、健康に資する事業者に入っていたりしております。ご利用される方については、そこへ順次ご利用いただいて評判だということを聞いております。

○委員（前川文博）

そうやって利用者が増えていって評判がよくなればいいんですが、私、昔1回聞いたことがあるんですけど、ここは月曜日が休館で、月曜日が祝日になると休館が火曜日になるということがあって、そういうのがどうなのかなという話もあって、これは大分前なんですが、そのときは利用者の様子を聞きながらということでした。今の現状、昨年とかで、曜日を固定してほしいとか、そういう利用者のニーズは出てきていますか。特に今のところないですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

実は、今年の7月から事業者に窓口を全て包括して委託しておるわけなんですけども、その事業者からの声は、やはり利用者からはMプラザの利用との曜日の関係でそういう声があるということは、こちらの方にも情報として入っております。今後曜日を固定して、どの曜日を休館日にするのが本当は望ましいのかといったリサーチを今後重ねていく必要があるなというところは担当として思っておりますのでよろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

付属資料02の100ページ、5、高等学校就学準備等支援金給付事業ですけれども、この文章を読むとつじつまが合うような、合わないような。「出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世代への経済的支援の充実を図るために、高等学校就学準備等支援金給付補助事業を設けており」と、ここで突然高等学校就学準備等支援金給付補助事業を設けているという、なんか分かるようで分からないんですけど、中学3年生1人当たり3万円の支援金、これは対象児童数じゃなくて対象生徒数だと思いますけど、203名というのは何割。100%ですか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

対象生徒数につきましては、この年度の中学3年生全てでございます。

○委員（籠山恵美子）

1人当たり3万円の支援金という3万円という額の裏付けというのは、こうこうこういうものだから3万円で妥当だろうというものが何かあるんでしょうか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

これにつきましては県の事業でございまして、それを市が受けて実施しているということでございまして、この3万円を決めたのは県でございますので、市で決めたわけではないというところでご理解ください。

○委員（籠山恵美子）

分かっているんですよ。ここに書いてあるんですから。だけど、それをそのままただ県がくれ

ただけでやるのか、市として高等学校就学準備等の支援金というのは、県がくれるこの3万円で十分だと思っているのか、その辺の市の考えを聞かせてください。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

市のほうでも入園・入学の支援というものをやっておりまして、それも合わせて県のほうでも3万円分応援していただけるということです。今委員がおっしゃるとおり、それぞれの家庭とかそれぞれの進路とかによって状況も違いますので、なかなか十分かどうかというのが難しいところだと思いますけど、例えば通学の定期券が要るという家庭の生徒であると、大体年間に6万円ぐらいのバスとか電車の定期代が要ると。その半分程度ということでございますので、そういう意味では全員に当たるということでございますけど、ある程度の助けになっておるというような形で考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。特別会計を担当しない職員の方は退席していただいて結構です。

（ 休憩 午後3時23分 再開 午後3時24分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第2号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第2号、令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計決算について、これも付属資料02、主要施策の成果に関する説明書によりご説明いたします。

86ページをお願いします。事業勘定です。令和5年度は、保険者の都道府県単位化の6年目でした。引き続き制度運営の安定化を図ることを目的として都道府県単位化された趣旨を理解し、医療費の増加につながらないよう、特定健診・特定保健指導等により疾病リスク及び重症化を予防し、医療費の適正化に取り組みました。

87ページをお願いします。1、国民健康保険料です。保険者の広域化が図れる際に、保険料率

を徐々に引き上げていく方針を決定していたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、令和4年度までの4年間について保険料率を据え置いてきました。コロナ禍が開けたことや、岐阜県では令和6年度から統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入し、令和11年度からは納付金算定において医療費水準の格差を反映しないことが決定されていることから、令和5年度は保険料率の引き上げを再開しました。表中（2）の年度平均の被保険者数は、令和4年度に比べマイナス158世帯、マイナス318人と年々減少しています。うち、前期高齢者数はマイナス266人と団塊の世代が後期高齢者医療へ移行していることが要因だと思われます。（3）財政調整基金ですが、令和5年度末の残高は2億6,528万4,000円で、令和4年度から1,146万円減少しております。88ページをお願いします。評価と課題及びその対応策ですが、保険料が県下で統一された場合、被保険者の負担が急激に増加する可能性があります。このため、当面の間は財政調整基金による補填を行いつつ、段階的に保険料率を引き上げ、年々増加している医療費等に対応してまいります。

中段、2、徴収の適正化です。現年度分の収納率は98.94%で、前年比0.27ポイント上昇しました。

3、療養給付費です。89ページをご覧ください。令和5年度の給付総額は17億5,000万円となり、対前年度比約1,000万円、0.3%の増加となりました。また、一人当たり給付費についても、対前年度比で2万3,647円の増加となり、新型コロナウイルス感染症による受診控えがなくなったと考えられます。医療費の増加が保険料の増加につながることから、引き続き、特定健診・特定保健指導をはじめとする疾病の予防・重症化対策に重点的に取り組むことで、医療費の抑制を図りたいと考えております。

90ページをお願いします。下の段ですけども、5、保険者努力支援制度です。保険者の努力を伴う取り組みに対するインセンティブとして交付金を配分する制度です。特定健診・特定保健指導の国目標60%の達成、ジェネリック医薬品への使用割合の国目標80%の達成、医療費通知の実施などの項目で評価点数に応じ交付金が配分されます。令和5年度は令和4年度と比較し4.6%の減で、交付金額は1,453万6,000円でした。

91ページをお願いします。6、特定健診・特定保健指導事業です。特定健診受診率は高水準でキープしていて、今後も受診率を下げないよう事業を展開するとともに、特に医療費の増加につながっている糖尿病性腎症重症化予防等に取り組んでまいります。

155ページをお願いします。下の段の7、国民健康保険診療所の運営（直営診療施設会計）です。河合診療所、宮川診療所、杉原診療所、袖川診療所、山之村診療所の5つの診療所とこどものこころクリニックの運営を経理しております。河合診療所、宮川診療所、こどものこころクリニックには常勤医師を配置し、その他の診療所は兼務または委託した医師により週1～2日の短時間での開所で運営しています。156ページをお願いします。各診療所の患者数・運営状況については記載のとおりであります。157ページをご覧ください。（4）の医療機器整備ですが、宮川診療所のレントゲン画像取込装置を更新いたしました。また、こどものこころクリニックでは、オンライン診療を導入いたしました。

簡単ですが、説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今説明がありました156ページのこどものこころクリニックですけども、この運営状況についてですが、令和5年度は患者数が1日当たり9.2人で年間2,154人ということが記載されていますが、市町村別に患者数を示していただけますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

大体飛騨市、高山市、下呂市で、飛騨市の方が3割、高山市の方が5割、下呂市の方が1割、その他、郡上市とか白川村が残りというような感じで患者数が分布されております。

○委員（野村勝憲）

前に言われた割合とそんなに変わらないですよね。前って令和4年とかですけど、そんなに大差ないと思います。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

若干の増減はございますけども、ほぼここ2～3年は変わらない割合で推移しております。

○委員（野村勝憲）

157ページで実質的な収支が出ているんですけども、こどものこころクリニックは年間約1,070万円の赤字ですが、赤字額は前年と比べてどのような状況なんでしょうか。増えたんでしょうか、あるいはマイナスになったんでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員ご指摘の157ページ、こどものこころクリニックの1,070万9,000円ですけど、前年の数字が大体1,030万円ぐらいで大体40万円ぐらい赤字が膨らんでおります。この理由といたしましては、経常経費の人事費が高騰しているとか、そういう要因が考えられます。

○委員（野村勝憲）

赤字補填というのはたしか令和4年、令和3年、その前もふるさと納税で補填していたと私は理解しているんですが、昨年度もふるさと納税で赤字補填をという理解でよろしいでしょうか。

□財政課長（上畠浩司）

ふるさと納税につきましては、今特別会計のほうには充てておりません。

●委員長（高原邦子）

充てていないということです。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

関連で、こどものこころクリニックの運営状況についてお尋ねしますが、開所した当時はこどものこころクリニックで診てもらうまでに数か月待たないと診てもらえないような状況だったんですけど、今も診てもらおうと思うとどれだけか待ってからの受診になりますでしょうか。

□地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長（中垣由香）

開設当初は委員のおっしゃられたとおり大変混み合っておりましたが、現在はそのような状況もなく、予約をスムーズに受けられる状況です。

○委員（住田清美）

オンライン診療も始まったということですが、こちらの利用率も結構ありますか。

□地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長（中垣由香）

オンライン診療を始めたのは昨年の12月になりまして、こちらは遠方の方が冬期に通われることに交通状況を懸念していることですとか、兄弟の方が突然発熱を起こされて、お母様が対象児童を診療に連れてこられない場合が想定されまして使用を始めました。なので、非常事態のときにということを考えておりますし、利用率は昨年度は3件で、今年度は6件になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

こどものこころクリニックのことですけど、こういうとても大事な事業ですので、とにかくあまり利用者が待たずにきちんと必要なときに必要な受診ができるということがとても大事だと思うんです。そういう意味では、こういうところは決して利益を上げる事業ではないので、赤字になった場合は仕方ないとしても、それならば高山市の方の受診率が5割というのは高いですね。それならどこかで広域の運営にしませんかという働きかけが飛騨市からあってもいいのではないか。昔もこんな論議があったような気はしますけど、市長はそうではなくやるんだということだったと思います。これをこのまま1,000万円、あるいはさらにマンパワーが必要となれば必要なだけ赤字でもいいんだと入れていくのか、あるいは広域で高山市、下呂市、特にこの近郊のところに協力をしてもらって、さらにマンパワーを増やしていく、充実させていくという考えは今もないんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

広域の運営ということは今のところ引き続き考えてはいけません。確かに患者数は多いんですけども、例えば飛騨市民病院でも2割弱くらいが高山市の市民ですが、あそこそこ繰り出しあるは3億円弱ですから、2億7,000万円～2億8,000万円のいわば赤字なんですが、1割から2割ぐらい高山市からもらうということはこれまで議論されたことがないように、やっぱり医療機関というのはそういうものだというふうに理解をしております。

それから飛騨市の患者数の問題は、むしろ地域生活安心支援センターふらっとのケアが進んできたことでクリニックにからなくてよくなっているという側面もありますので、単純に今の現状だけをもって高山市なり下呂市と共同運営ということに持っていくということではないのではないかと思います。

それからもう1つは、これは実は市町村で児童精神科を持っているというのは全国でもほんの少いですが、その理由は診療報酬の体系が、要するに都市部のように公的療育施設があつて連携するところならいいんですけども、ここだと診察した後のフォローがないという形なものですから地域になかなかクリニックができにくいということがあって、結局その部分が診療報酬に反映されてないものだから採算が合いにくい。でも飛騨市はそこをしっかりとやってということになると、むしろ診療報酬のほうをしっかりともらわないといけないということになるんですね。地

方でも児童精神科が成り立つような診療報酬体系にしてもらわないといけない。そこについてはずっと言ってきました、昨年8月にこども家庭庁の、まさしく児童精神科担当の専門官の方、今的地方創生担当大臣の自見英子先生と一緒に来られたときに非常に熱心に見ていかれて、今年からの診療報酬の単価は随分上がっているんです。なので、今年度収支がどのくらい改善するかじっくり見てみたいというふうに思いますし、そうやって今飛騨市の現場で実際にやっている声として、国が直接聞いてくれる関係性が出来上がってきているので、むしろ国の診療報酬のほうをしっかりとしてもらって、それで成り立つ制度、これは飛騨市だけではなくいろいろな市町村で成り立つという環境をつくっていくのが先駆者である我々の役割ではないかと思っていますから、むしろそっちのほうにつなげていきたい。現場のドクターも「かなり上がっていますよ。」とおっしゃっていましたけど、どのくらいあるかというのはちょっと分からないところですけど、でもそれなりに上がってくると思っています。

それからもう1つ言うと、ここの数字の中に表れていませんが、700万円あちこちの普通交付税が入っているんですが、その分はここに書いてないので各診療所の部分をマイナスにしていただくということになると数百万円の赤字ですから、そんなにびっくりした数字ではないということを他方で言えますので、そういうことを含め合わせて、まずは児童精神科の在り方のところへ国と一緒にしながらどんどん声を届けていくということを考えていきたいというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆認定第3号 令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第3号、令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。これも付属資料02、主要施策の成果に関する説明書によりご説明いたします。

92ページをお願いします。後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者医療保険は、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は主に保険料の徴収や給付申請の受け付けなど、市民の窓口としての業務を行っているほか、加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と、医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業、ぎふ・すこやか健診でありますとか、ぎふ・さわやか口腔健診がありますけども、それを後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施しております。

ぎふ・すこやか健診は、令和2年度から市民の利便性向上を図るために高山市と相互受診を開始

していますが、定期的に医療受診されている方が多いこともあって受診率が伸びていません。反対に、ぎふ・さわやか口腔健診においては、平成30年度から高山市、白川村との総合受診を行っていますが、年々受診者が増加しており、受診率は県内平均以上となっています。令和6年度からは後期高齢者医療広域連合が直接事業を実施しています。これに伴い、従前の飛騨市、高山市、白川村の歯科医療機関に加え、岐阜県内どこでも受診が可能となります。併せて、健診結果データがデジタル化されるため、健診結果の分析を進めてまいります。

今後、団塊の世代が75歳を迎え、さらなる加入者の増加が予測されており、1人当たりの医療費も増加傾向にあるため、健全な事業運営のためにも医療費の適正化が大きな課題となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

● 委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

● 委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆認定第4号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

● 委員長（高原邦子）

次に、認定第4号、令和5年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

令和5年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。これも同じく付属資料02のほうで説明をいたします。

171ページをお願いします。9の介護保険の運営（介護保険特別会計（保険勘定））です。令和5年度は第8期介護保険事業計画期間の3年目でありました。介護保険法の規定に基づき、要介護認定・要支援認定に関わる事務及び第一号被保険者保険料の徴収、保険給付等を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めました。介護認定審査会では、令和4年度に引き続き全委員のオンライン会議の環境整備を行い、完全ペーパーレス化を図ることができました。また、令和5年度は国の見える化システムによる今後の推計等の分析を行い、飛騨市介護保険運営協議会において審議を経て第9期介護保険事業計画、これは令和6年度から令和8年度になりますけども、この計画を策定いたしました。

認定者数ですが、表をご覧ください。次ページに続きますけども、前年度と比較すると事業対象者から要支援2までの軽度認定者は48名増加した一方で、要介護認定者は90名減少しました。減少した要因ですけども、新たに65歳に到達した人が減少しており、新たに第一号被保険者となる方より死亡する方のほうが人数が多いことが一因と考えられます。近年このような傾向が続いております。

173ページをお願いします。保険給付費の決算額は前年から約9,800万円、3.45%の減。前年の決算額が28億3,700万円となりました。

一番下の課題及びその対応策ですが、要介護認定者数の減少に比例するように介護給付費は減少しております。一方、第8期の介護保険事業計画の後半では、深刻な人材不足により各種介護サービス事業縮小の傾向が現れ始めました。今後も高齢者は増加しないことから、要介護認定者数は減少していくものと考えられますが、今度は団塊の世代と呼ばれる方たちが後期高齢者となっていくため、市内の在宅サービス、居住系サービス、施設サービスを必要数維持していく必要があります。

ちょっと戻りますけども、158ページをお願いします。8の介護保険制度の「地域支援事業」です。地域支援事業といいますのは、高齢者が要支援や要介護状態になることを予防し、要介護状態となった場合にも、可能な限り自立した生活を継続できるように支援をする目的として市が実施する事業です。事業としては、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業、包括的支援事業・任意事業があります。地域支援事業は介護保険の財源を活用しながら、国が定めた事業スキームの中で高齢者の自立支援に資する市町村ごとの課題に応じた事業展開を行うこととして重要な位置づけの事業となっております。

159ページをお願いします。一般介護予防事業としては、高齢者の通いの場の立ち上げ支援や、シルバーリハビリ体操指導士を活用した講座の実施などを行っています。また、介護施設等でボランティアを行った人に、商品券と交換できるポイントを付与する介護予防支援ボランティアポイント事業、飛騨市では介護サポーター制度と呼んでおりますけども、このボランティア登録者が前年から70名増え、296名となりました。

続いて160ページをお願いします。認知症関係ですが、認知症サポーター養成講座については、古川小学校、吉城高等学校のほか、新たに神岡小学校、飛騨神岡高校でも開催し、民間の認知症キャラバンメイトが講座内容の検討や準備に取り組みました。

163ページをお願いします。9の指定介護予防支援事業、介護保険事業特別会計の事業勘定です。いわゆるケアプランの作成ですが、要支援者のケアプランは地域包括支援センターの職員が直接作成する場合と、居宅介護支援事業所に委託する場合があります。要支援者は増加傾向にあるため令和5年度は委託料をさらに増額、市内だけでなく市外の事業所にも要支援者のケアプラン作成を受託してもらいやすい策を講じました。また、令和6年度の介護報酬改定により、居宅介護支援事業所が担当し作成できるケアプラン数が緩和され、直接市の指定を受け提供することが可能となったことから、ケアプランの民間事業所への委託により、継続的にケアマネージャー確保やケアプランを受託しやすい支援の方向を見いだしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を終了いたします。明日、2日目は午前10時からといたします。皆さん、お疲れさまでした。

（閉会 午後3時52分）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子